

第二種特定鳥獣管理計画に基づく 令和 6 年度実施報告

(ニホンジカ)

令和 7 年 11 月

静岡県

目 次

第 1 報告の概要	1
第 2 実施の期間	1
第 3 実施の区域	1
第 4 伊豆地域（伊豆地域個体群）	2
第 5 富士地域（富士地域個体群）	14
第 6 富士川以西地域（南アルプス地域個体群）	26
資料編	40

第1 報告の概要

この報告書は、令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（第5期）に基づき、県内に生息するニホンジカを適正に管理するため、令和6年度の実施結果をとりまとめた。

第2 実施の期間

実施の期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

第3 実施の区域

実施の区域は、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（第5期）に基づき県内全域とし、以下の区域に分けて実施する（図1）。

- ①伊豆地域・・・・・・沼津市(狩野川放水路以南の区域)、伊東市、熱海市、下田市、
(伊豆地域個体群) 伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡(東伊豆町・河津町・南伊豆町・
松崎町・西伊豆町)及び田方郡函南町を含む地域
- ②富士地域・・・・・・三島市、裾野市、御殿場市、富士市(富士川以東の区域)、富士宮
(富士地域個体群) 市(富士川以東の区域)、沼津市(狩野川放水路以北の区域)及び
駿東郡(清水町・長泉町・小山町)を含む地域
- ③富士川以西地域・・・富士市(富士川以西の区域)、富士宮市(富士川以西の区域)、
(南アルプス地域個体群) 静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、菊川市、御前崎市、
掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、湖西市、榛原郡(吉田町・
川根本町)及び周智郡森町を含む地域



図1 計画区域図

第4 伊豆地域（伊豆地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした12ユニットに区分し、管理を行う（図2-1）。

〔管理ユニット（平成31年4月1日～）〕

沼津市	沼津市の一部（狩野川放水路以南）の区域
伊東市	伊東市の区域
熱海市	熱海市の区域
伊豆市	伊豆市の区域
伊豆の国市	伊豆の国市の区域
函南町	田方郡函南町の区域
東伊豆町	賀茂郡東伊豆町の区域
河津町	賀茂郡河津町の区域
南伊豆町	賀茂郡南伊豆町の区域
下田市	下田市の区域
松崎町	賀茂郡松崎町の区域
西伊豆町	賀茂郡西伊豆町の区域



図 2-1 伊豆地域管理ユニット

1 捕獲頭數

(1) 雌雄別捕獲結果

- ・伊豆地域における令和6年度のニホンジカの総捕獲頭数は12,187頭で、目標とする15,950頭の76%であった。また、総捕獲頭数のうち、メスの割合は47%であった（図2-2）。

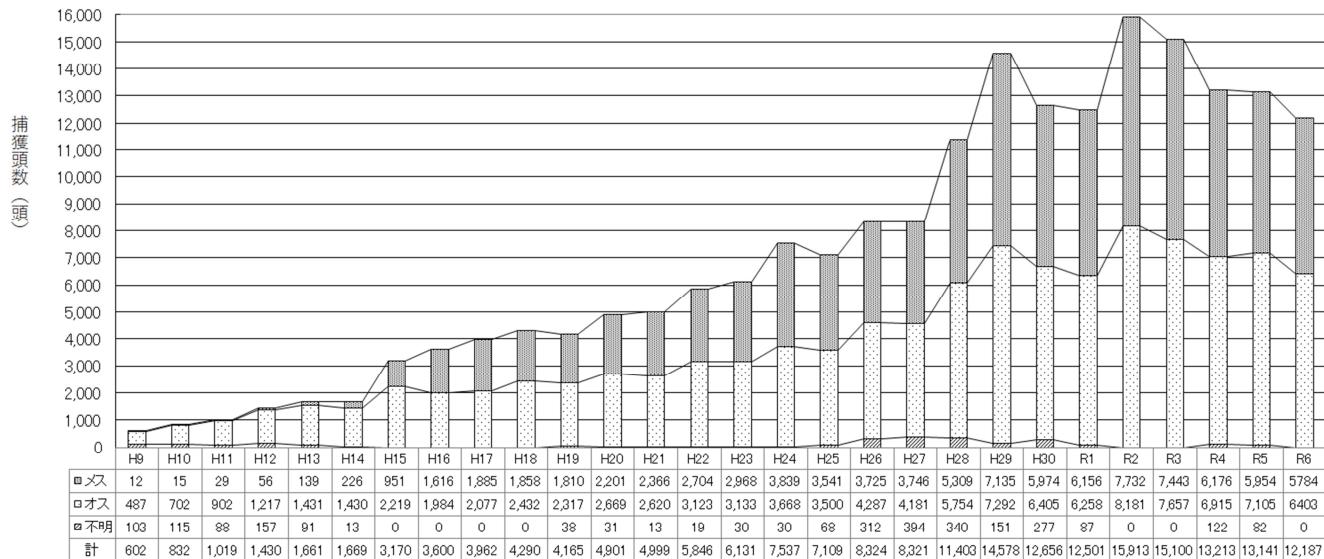


図2-2 伊豆地域におけるニホンジカ捕獲頭数の推移（雌雄別）

(2) 管理ユニット別捕獲結果

- 多くの管理ユニットで、前年度と比べて概ね横ばいであった。推定生息頭数当たりの捕獲頭数は熱海市で最も多く 3.56、次いで河津町で 0.91 であった。(表 2-1)。

表 2-1 伊豆地域市町別捕獲状況 (単位: 頭)

管理 ユニット	主要な生息 域の推定分 布面積(km ²)	性別	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
			実績	実績	実績	実績	実績	実績
沼津市	51	オス	658	746	643	558	557	
		メス	524	617	488	472	417	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1,182	1,363	1,131	1,030	974 (19.1 頭/km ²) ▽	0.38
伊東市	52	オス	445	404	326	535	317	
		メス	496	416	289	262	376	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	941	820	615	797	693 (13.3 頭/km ²) ▽	0.49
熱海市	31	オス	20	27	45	49	94	
		メス	13	18	24	41	66	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	33	45	69	90	160 (5.2 頭/km ²) ▲	3.56
伊豆市	300	オス	2,476	2,328	1,866	2,006	1,539	
		メス	2,608	2,457	1,969	1,775	1,537	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	5,084	4,785	3,835	3,781	3,076 (10.3 頭/km ²) ▽	0.61
伊豆の国市	48	オス	184	182	303	255	311	
		メス	162	155	197	207	177	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	346	337	500	462	488 (10.2 頭/km ²) △	0.52
函南町	37	オス	47	62	76	54	45	
		メス	32	33	49	43	56	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	79	95	125	97	101 (2.73 頭/km ²) △	0.51
東伊豆町	58	オス	700	582	604	552	470	
		メス	606	629	564	498	478	
		不明	0	0	119	82		
		計	1,306	1,211	1,287	1,132	948 (16.3 頭/km ²) ▽	0.54
河津町	83	オス	758	766	694	634	619	
		メス	689	662	560	492	409	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1,447	1,428	1,254	1,126	1,028 (12.4 頭/km ²) ▽	0.91
南伊豆町	59	オス	489	504	500	573	689	
		メス	262	396	351	407	514	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	751	900	851	980	1,203 (20.4 頭/km ²) ▲	0.73
下田市	54	オス	672	647	672	752	676	
		メス	624	601	631	721	681	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1,296	1,248	1,303	1,473	1,357 (25.1 頭/km ²) ▽	0.63
松崎町	66	オス	868	581	439	514	515	
		メス	801	591	434	466	509	
		不明	0	0	3	0	0	
		計	1,669	1,172	876	980	1,024 (15.5 頭/km ²) △	0.70
西伊豆町	91	オス	864	828	747	623	571	
		メス	915	868	620	570	564	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1,779	1,696	1,367	1,193	1,135 (12.5 頭/km ²) ▽	0.47
計	930	オス	8,181	7,657	6,915	7,105	6,403	
		メス	7,732	7,443	6,176	5,954	5,784	
		不明	0	0	122	82	0	
		計	15,913	15,100	13,213	13,141	12,187 (13.1 頭/km ²) ▽	0.59

(注) △は前年度と比較して数値が増加、▽は減少したことを示す。なお、2割以上の増減は黒塗りしている。

(3) 捕獲形態別捕獲結果

- ・管理捕獲は、前年度から 323 頭増加して 8,139 頭で、捕獲全体の 67% であった。また、被害防止目的の捕獲（有害捕獲）は、前年度から 901 頭減少して 1,379 頭で捕獲全体の 11%、狩猟による捕獲は、前年度から 376 頭減少して 2,669 頭で捕獲全体の 22% であった（図 2-3, 4）。
- ・月別で比較すると、管理捕獲は 6 月及び 11 月をピークとして捕獲頭数が多かった。狩猟による捕獲は解禁直後の 11 月が捕獲頭数が最も多く、その後は減少している（図 2-5）。

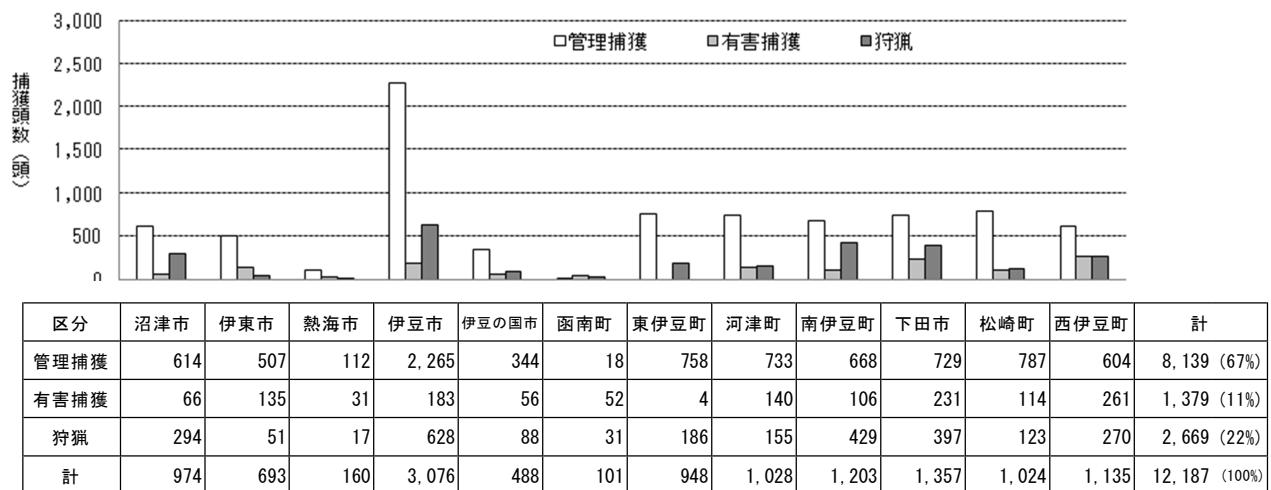


図 2-3 伊豆地域 捕獲形態別 捕獲頭数 (市町別)

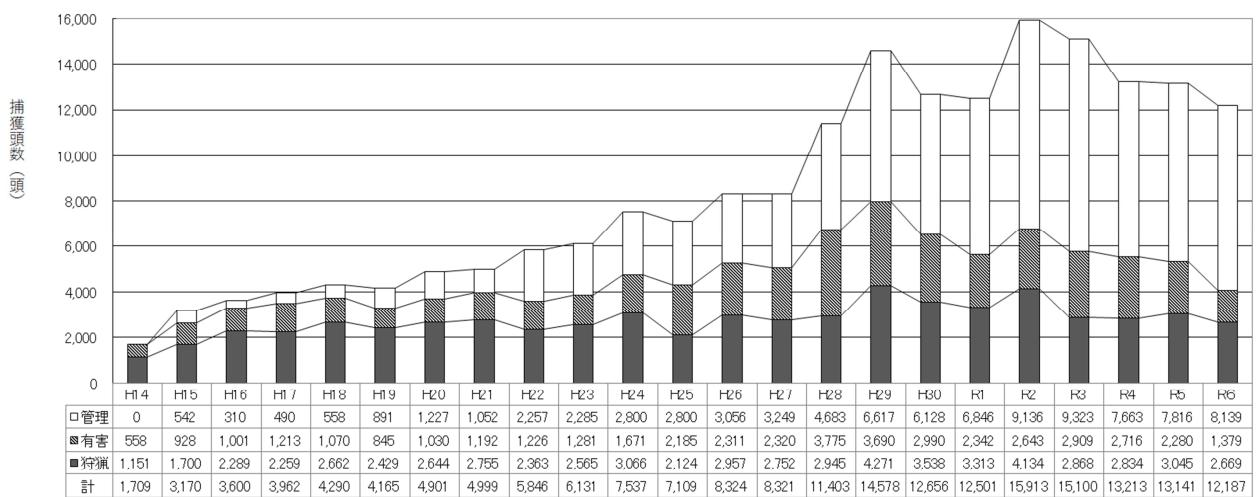


図 2-4 伊豆地域 捕獲形態別 捕獲頭数の推移

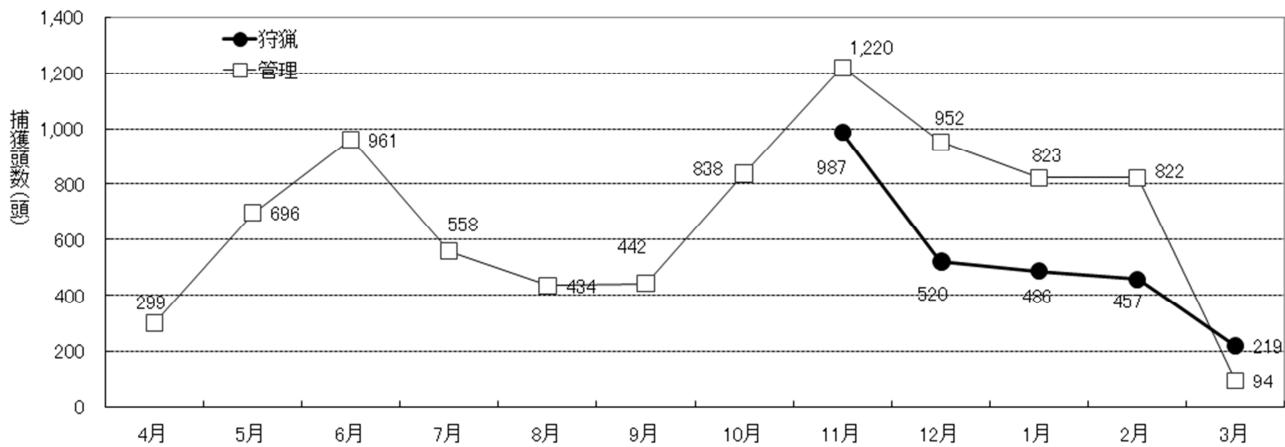


図2-5 伊豆地域 月別 捕獲形態別捕獲頭数

※有害は捕獲月ではなく、報告月で集計されているため、図2-5から除いた

(4) 猿具別捕獲結果

- 捕獲におけるわなの割合は79%で、前年度とほぼ変わらない値であった。管理ユニット別では、伊豆半島の東側に位置し、観光地や別荘地が多いなど銃が使用しにくい環境の多い、伊東市、熱海市及び函南町でわなの割合が高く、90%以上であった（表2-2）。

表2-2 猿具別 捕獲頭数

（単位：頭）

管理 ユニット	狩猟				有害				管理捕獲				全体			
	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計
沼津市	148	135	11	294	0	66	0	66	114	500	0	614	262	701	11	974
伊東市	23	27	1	51	7	128	0	135	31	476	0	507	61	631	1	693
熱海市	6	11	0	17	1	30	0	31	0	112	0	112	7	153	0	160
伊豆市	278	349	1	628	0	183	0	183	235	2,030	0	2,265	513	2,562	1	3,076
伊豆の国市	51	35	2	88	2	54	0	56	88	256	0	344	141	345	2	488
函南町	2	29	0	31	0	52	0	52	0	18	0	18	2	99	0	101
東伊豆町	42	143	1	186	0	4	0	4	84	674	0	758	126	821	1	948
河津町	79	76	0	155	4	136	0	140	44	689	0	733	127	901	0	1,028
南伊豆町	333	93	3	429	26	80	0	106	143	525	0	668	502	698	3	1,203
下田市	156	239	2	397	26	205	0	231	246	483	0	729	428	927	2	1,357
松崎町	49	74	0	123	2	112	0	114	80	707	0	787	131	893	0	1,024
西伊豆町	111	151	8	270	9	252	0	261	80	524	0	604	200	927	8	1,135
計	1,278	1,362	29	2,669	77	1,302	0	1,379	1,145	6,994	0	8,139	2,500	9,658	29	12,187
	(48%)	(51%)	(1%)		(6%)	(94%)	(0%)		(14%)	(86%)	(0%)		(21%)	(79%)	(2%)	

2 生息密度調査結果

- 令和6年度に、生息密度調査（糞粒法）を91地点で実施した結果、生息密度は、前年度から7.6頭/km²増加し28.2頭/km²であった（図2-6）。
- 依然として局所的に高密度な箇所がみられ、特に伊豆半島の東側の、伊東市、東伊豆町で、高密度な状態が続いている（図2-7）。

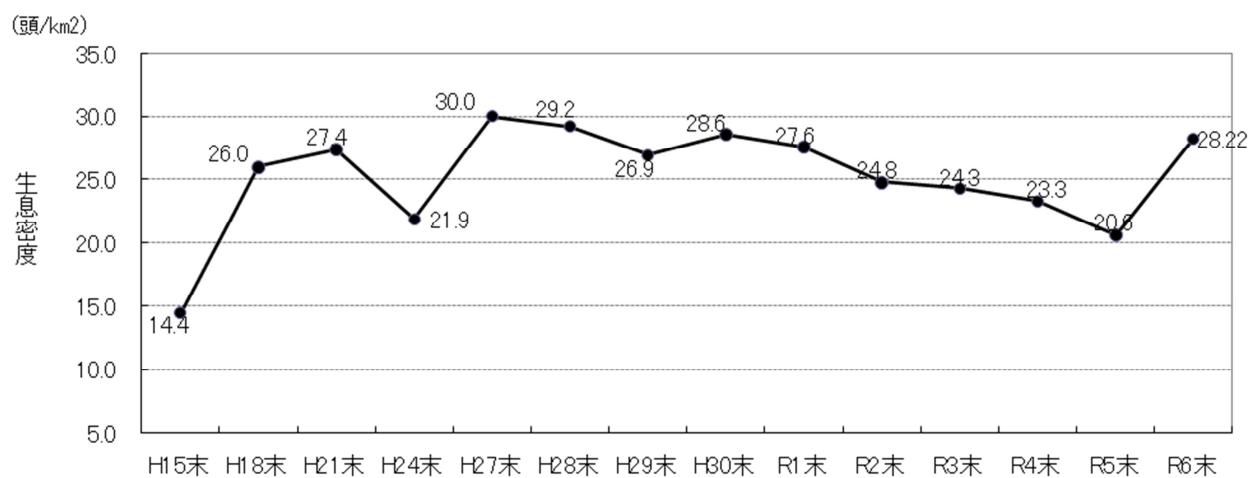


図2-6 伊豆地域 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度の推移

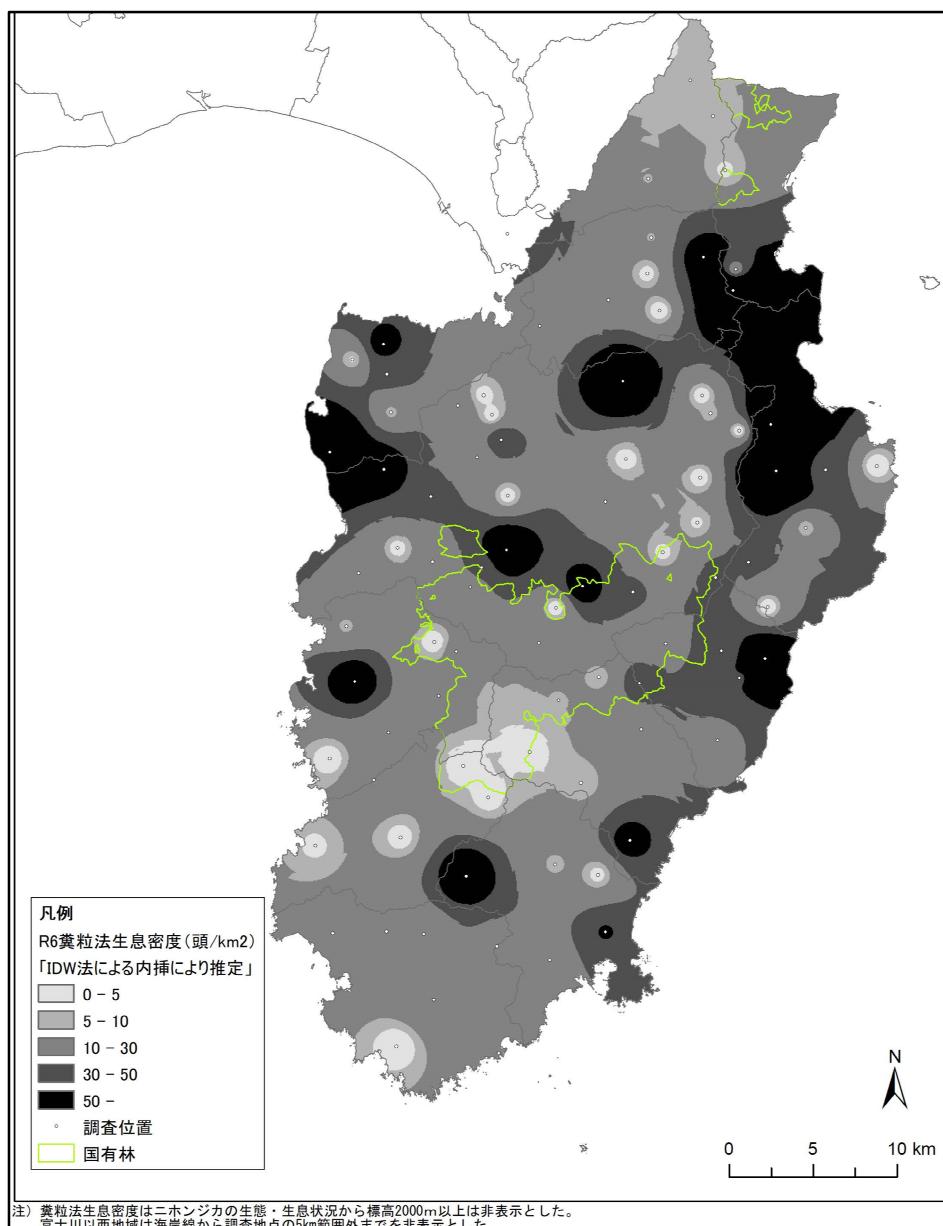
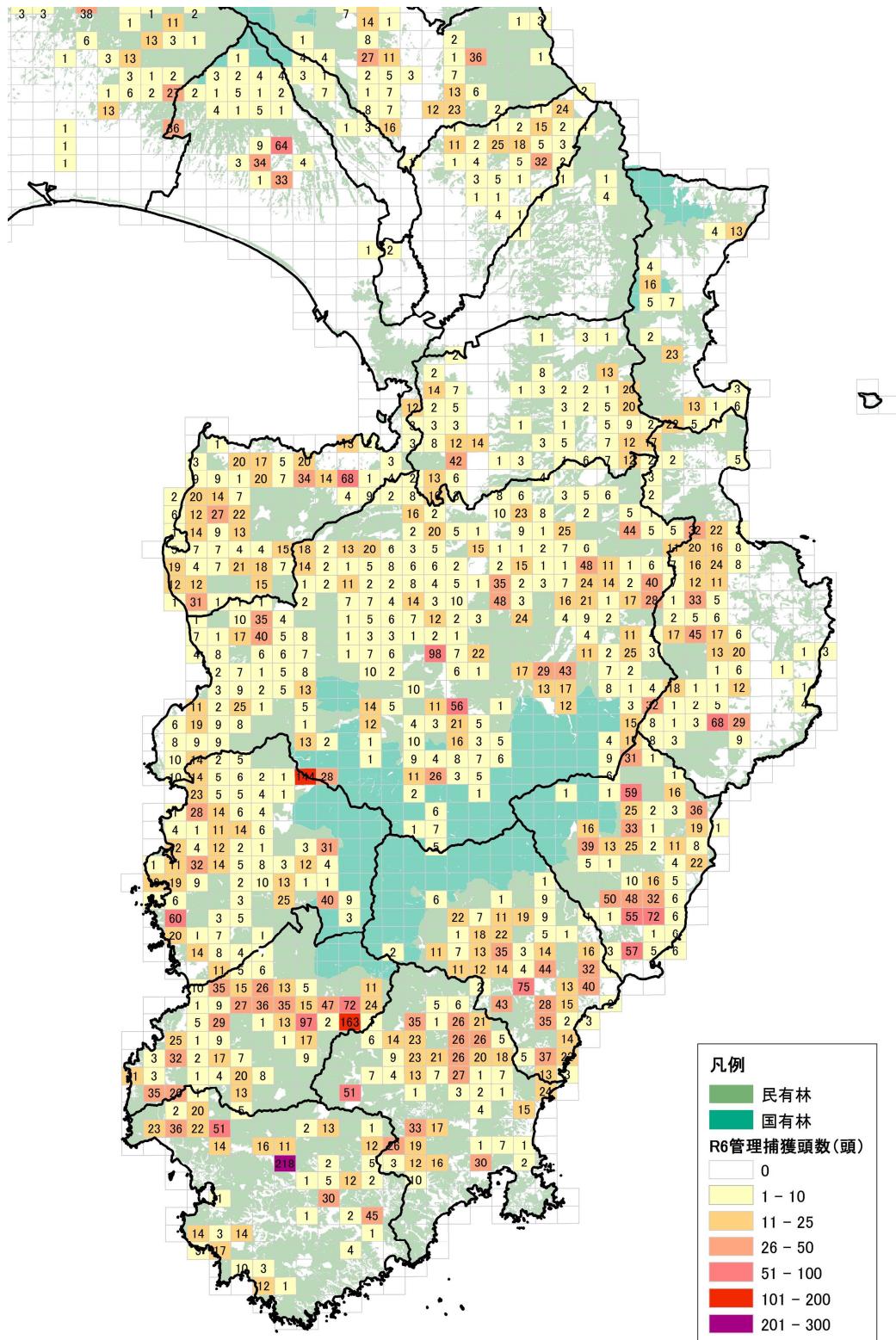


図2-7 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度分布図

3 管理捕獲の捕獲状況

(1) 1 km メッシュごとの捕獲状況

- 東伊豆町の海沿い、松崎町と下田市の市境、西伊豆町や伊豆市、沼津市の生息密度の高い地域では管理捕獲が進んでいる。しかし、熱海市及び伊東市の北側では、生息密度が高いものの管理捕獲は進んでいない。（図2-8）。



(注) メッシュ内の値は捕獲頭数を示す

図2-8 管理捕獲 1 km メッシュ別捕獲頭数

(2) 管理捕獲におけるわな獣の捕獲効率

- ・管理捕獲（捕獲困難地※での捕獲を除く）におけるわなの捕獲効率（100基当たりの捕獲頭数。捕獲効率について以下「C P U E」という。）は、令和5年度から上昇した（図2-9）。

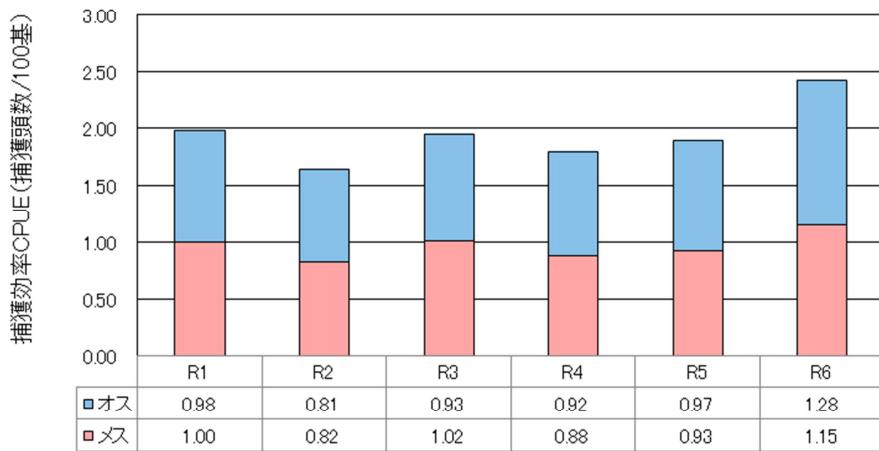


図2-9 管理捕獲雌雄別C P U Eの推移

(3) 捕獲困難地における管理捕獲

- ・捕獲困難地での管理捕獲は、4地区において実施した。その結果、649頭を捕獲し、目標とした900頭に対し72%の捕獲であった（図2-10）。

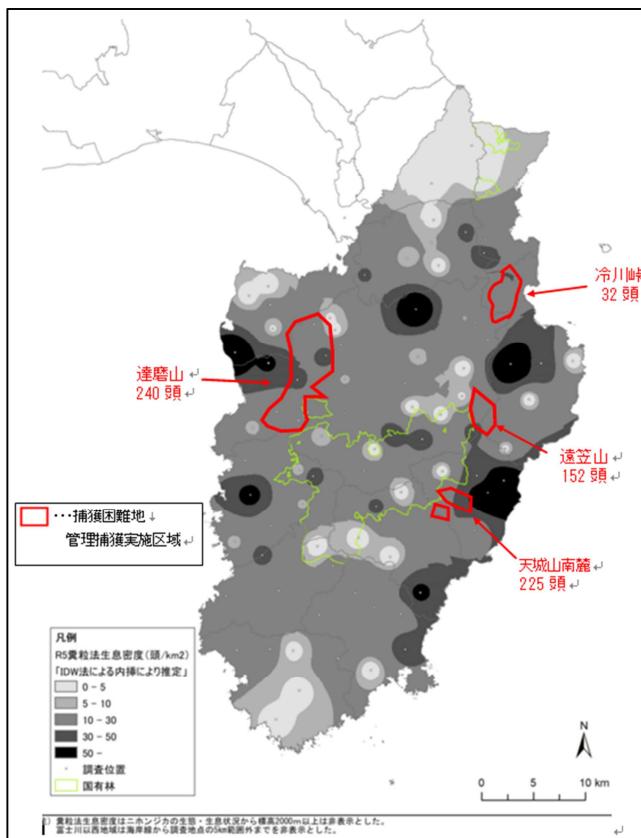


図2-10 令和6年度捕獲困難地管理捕獲の実績

※平成29年度から、生息密度が高いが急峻な地形や道路から遠い、又は土地所有者や管理者の同意が得られにくいなどの理由から、捕獲活動が低位な区域を捕獲困難地として捕獲重点区域にし、認定鳥獣捕獲等事業者による管理捕獲を実施している。

4 狩猟における目撃頻度等

(1) 狩猟における目撃頻度

- 令和6年度の狩猟カレンダーをもとにニホンジカの目撃頻度（狩猟者1人1日当たりの目撃頭数。以下「S P U E」という。）を算出した結果、全体の値は昨年度と横ばいでいた。依然として、メスがオスより多い状態が続いている（図2-11）。

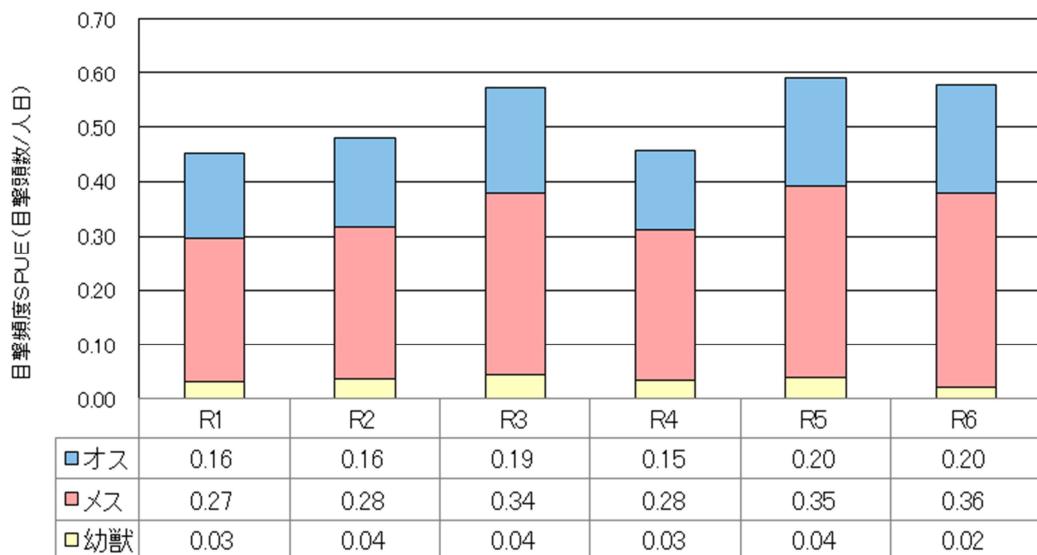


図2-11 狩猟における雌雄幼別S P U Eの推移

(2) 狩猟における捕獲効率

- 狩猟における銃のC P U E（狩猟者1人1日当たりの銃器による捕獲頭数）は、緩やかに低下傾向にある（図2-12）。



図2-12 狩猟における雌雄別C P U Eの推移

5 農作物被害及び防除対策

- 令和6年度のニホンジカによる農作物被害額は、前年度に比べて増加し、26,348千円であった。伊豆市の被害額が令和5年度と比較し増加しているのは、令和6年度から調査方法が変更になったためと考えられる（表2-3）。
- 鳥獣被害集落アンケートは、令和6年度は未実施。参考に令和5年度の結果を添付する。なお、次回実施は令和8年度を予定している（図2-13）。

表2-3 ニホンジカによる市町別農作物被害額の推移

（単位：千円）

市町	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
沼津市	9,224	9,119	8,736	8,499	8,223	7,889	7,479	7,374	66,543
伊東市	373	176	245	369	355	807	704	597	3,626
熱海市	86	99	466	715	256	186	96	719	2,623
伊豆市	770	448	419	1,569	381	85	525	11,888	16,085
伊豆の国市	1,608	861	908	889	1,863	1,847	1,997	2,569	12,542
函南町	752	95	95	277	114	667	3	648	2,651
東伊豆町	1,100	1,700	350	500	1,000	152	268	0	5,070
河津町	1,197	308	836	1,193	308	483	182	29	4,536
南伊豆町	9,516	5,579	7,380	5,915	5,324	1,417	4,314	295	39,740
下田市	250	239	221	107	123	3,460	20	314	4,734
松崎町	1,417	318	655	282	340	4,793	435	1,209	9,449
西伊豆町	2,390	2,350	1,880	1,785	1,791	1,778	1,788	706	14,468
計	28,683	21,292	22,191	22,100	20,078	23,564	17,811	26,348	182,067

※ただし、沼津市については富士地域区域分を含む

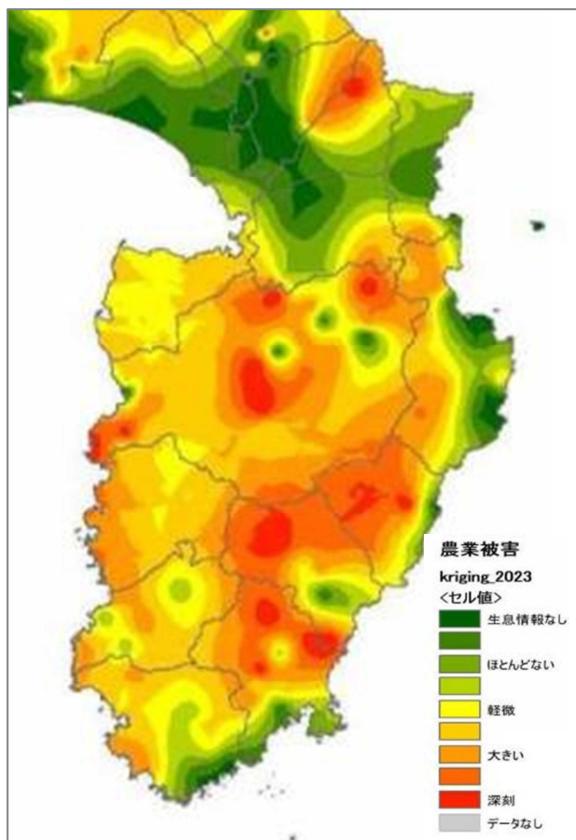


図2-13 令和5年度鳥獣被害集落アンケートによる農業被害の実態

6 林業被害及び防除対策

- 民有林では、令和6年度に確認された植栽した苗木への食害については、防護柵の設置等により0.8haに抑えられている（図2-14）。
- 国有林では、令和6年度に確認された植栽した苗木への食害については、防護柵の設置等により0.0haに抑えられた。（図2-15）。

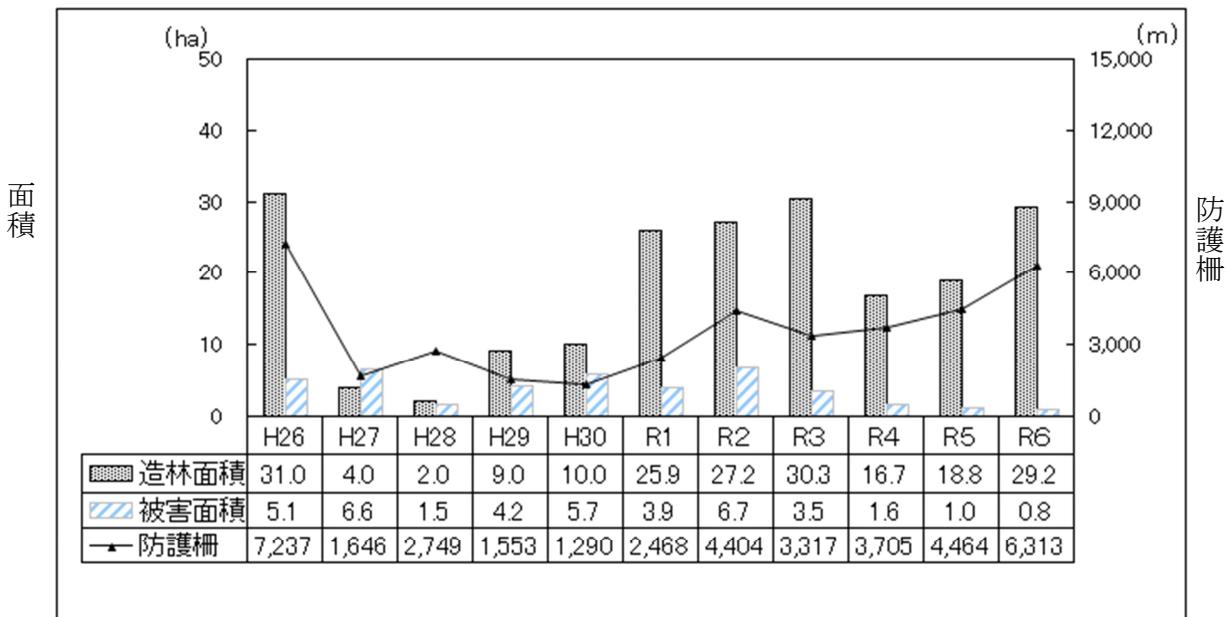


図2-14 民有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

※ 造林面積及び防護柵は、農林事務所毎の集計となっているため、東部農林事務所管内分は、伊豆地域で計上したことから、狩野川以北の東部農林事務所管内分が含まれている。また、被害面積は、市町別の集計であるため、沼津市を伊豆地域として取り扱ったことから、狩野川以北の沼津市分が含まれている。

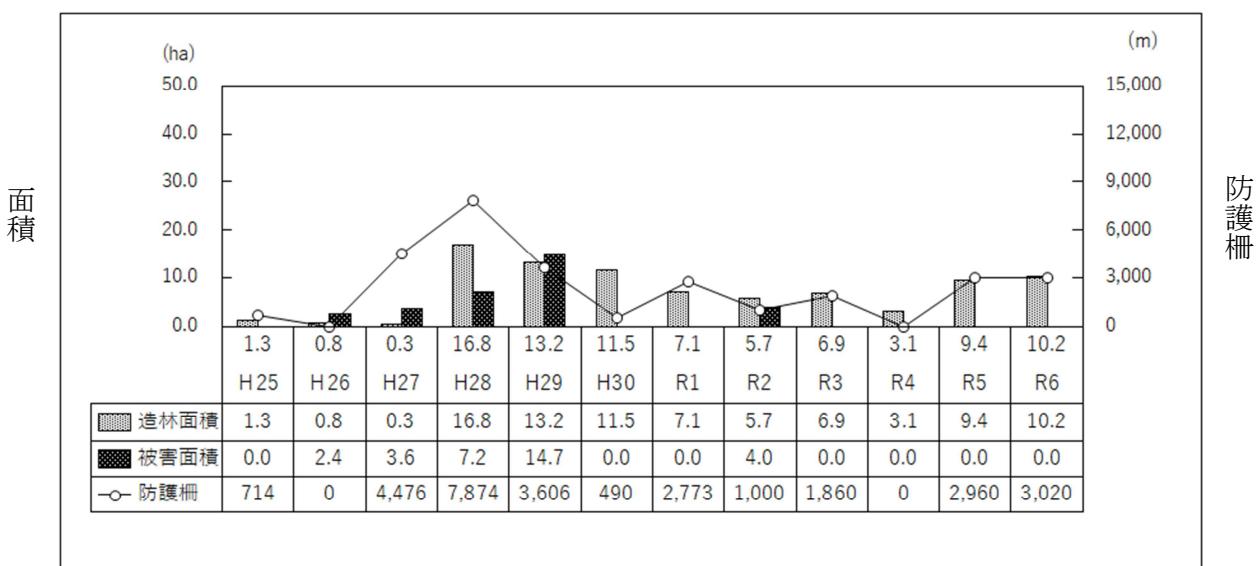


図2-15 国有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

7 推定生息頭数

- 令和6年度の捕獲頭数に基づく階層ベイズ法（ハーベストベースドモデル）による推定生息頭数（中央値）は20,600頭となり、ピーク時の平成28年度の48%となった（図2-16）。市町別でも、生息頭数の多かった伊豆市、西伊豆町等では、ピーク時に比べ4割以下となっている（表2-4）。

また、5kmメッシュ別では、東伊豆町の南地域で生息頭数が特に多い。東伊豆町、河津町、下田市等、伊豆地域の南部では広く生息頭数が多くなっている（図2-17）。

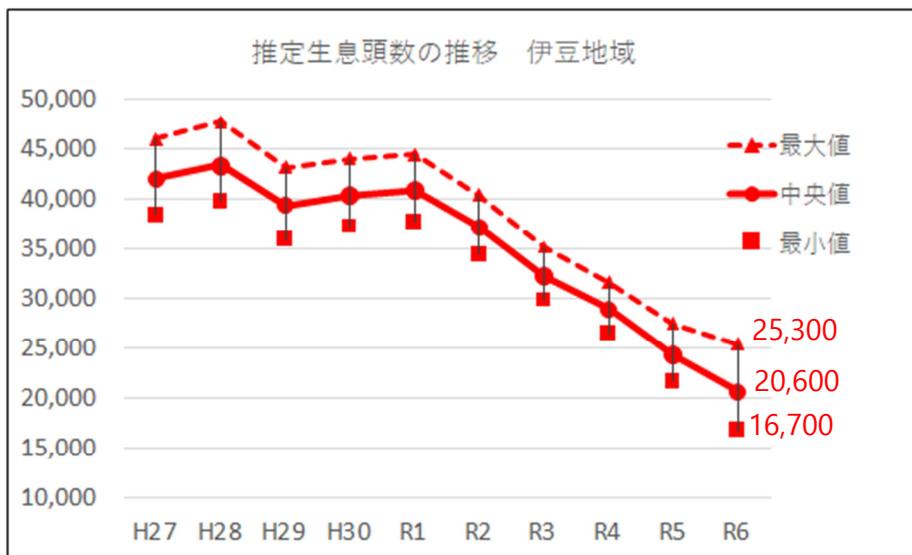


図2-16 推定生息頭数の推移

表2-4 市町別 推定生息頭数の推移（中央値）

（単位：頭）

市町	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
沼津市	4,130	4,777	4,705	4,958	5,005	4,694	4,151	3,503	2,835	2,559
伊東市	3,723	3,262	2,502	2,504	2,460	2,168	1,850	1,786	1,545	1,405
熱海市	28	26	26	27	34	39	56	55	53	45
伊豆市	12,651	13,016	11,670	12,052	11,892	10,688	8,579	7,553	5,974	5,025
伊豆の国市	957	1,237	1,337	1,405	1,343	1,372	1,424	1,274	1,133	935
函南町	111	112	145	178	200	230	234	230	231	198
東伊豆町	3,534	3,577	3,278	3,426	3,413	3,161	3,032	2,553	2,049	1,742
河津町	3,710	3,717	3,281	3,201	2,969	2,611	2,226	1,834	1,384	1,129
南伊豆町	1,483	1,967	1,982	1,850	2,029	2,208	2,103	2,107	2,034	1,639
下田市	3,416	3,485	3,423	3,424	3,742	3,592	3,343	3,113	2,676	2,169
松崎町	2,034	2,168	2,019	2,600	3,171	2,602	2,228	2,196	1,973	1,468
西伊豆町	7,260	7,248	6,233	5,957	5,818	4,979	4,185	3,542	2,925	2,399

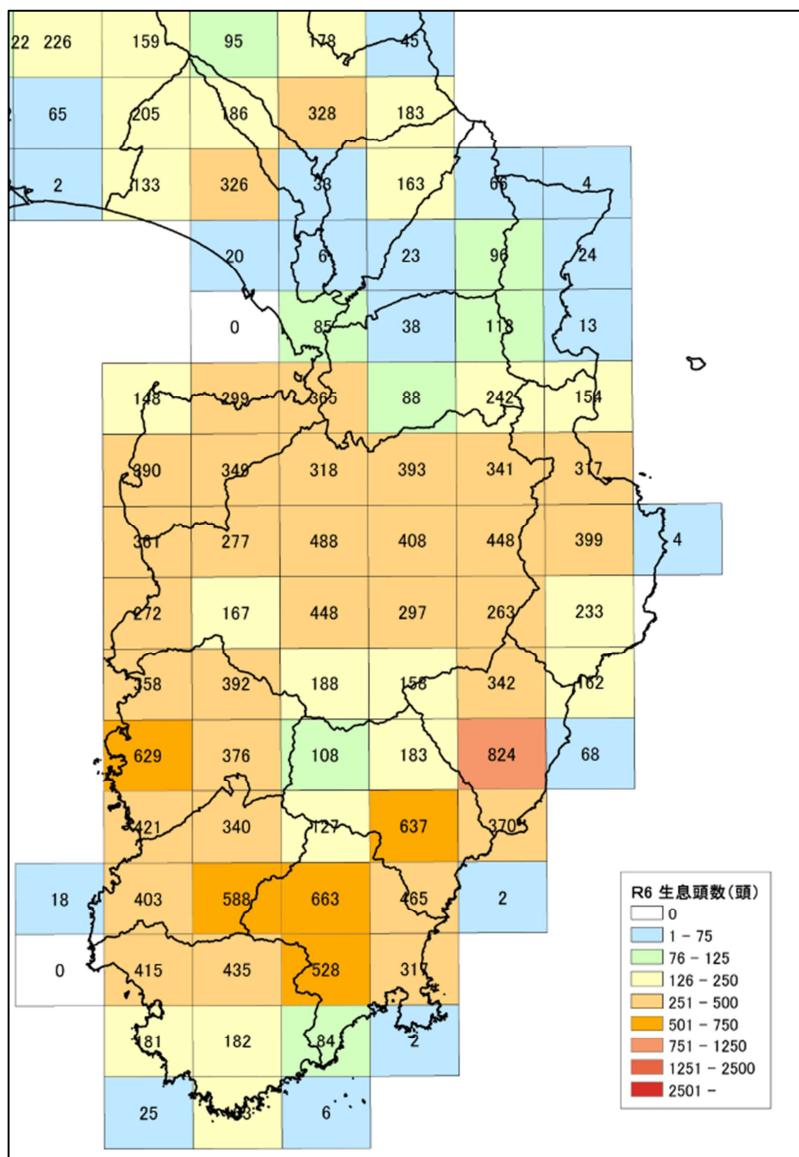


図2-17 5 km メッシュ別 推定生息頭数（中央値）

8 伊豆地域の評価・課題

(1) 評価

- 伊豆地域における令和6年度の総捕獲頭数は12,187頭で、目標の15,950頭に対して76%にとどまり、目標に達しなかった。これまで高い捕獲圧を掛け続けたことにより、ニホンジカの生息地の奥地化や、わなへの警戒心の高い「スレジカ」が増えたこと等により、捕獲が困難になっている。
- これまで捕獲が進まなかった遠笠山等の別荘地周辺や市町境を引き続き捕獲重点区域としたことで、捕獲を進めることができた。
- 推定生息頭数は、ピーク時の平成28年度の48%となり、着実に減少している。

(2) 課題

- 推定生息頭数は減少しているものの、依然として多い状態が続いているため、引き続き高い捕獲圧をかける必要がある。

第5 富土地域（富土地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした9ユニットに区分し、管理を行う（図3-1）。

〔管理ユニット（平成31年4月1日～）〕

沼津市	沼津市の一部（狩野川放水路以北）の区域
三島市	三島市の区域
裾野市	裾野市の区域
御殿場市	御殿場市の区域
富士市	富士市の一帯（富士川以東）の区域
富士宮市	富士宮市の一帯（富士川以東）の区域
清水町	駿東郡清水町の区域
長泉町	駿東郡長泉町の区域
小山町	駿東郡小山町の区域



図3-1 富土地域管理ユニット

1 捕獲頭数

（1）雌雄別捕獲結果

・富土地域における令和6年度のニホンジカの総捕獲頭数は7,145頭で、目標とする7,650頭の93%であった。また、総捕獲頭数のうち、メスの割合は44%であった（図3-2）。

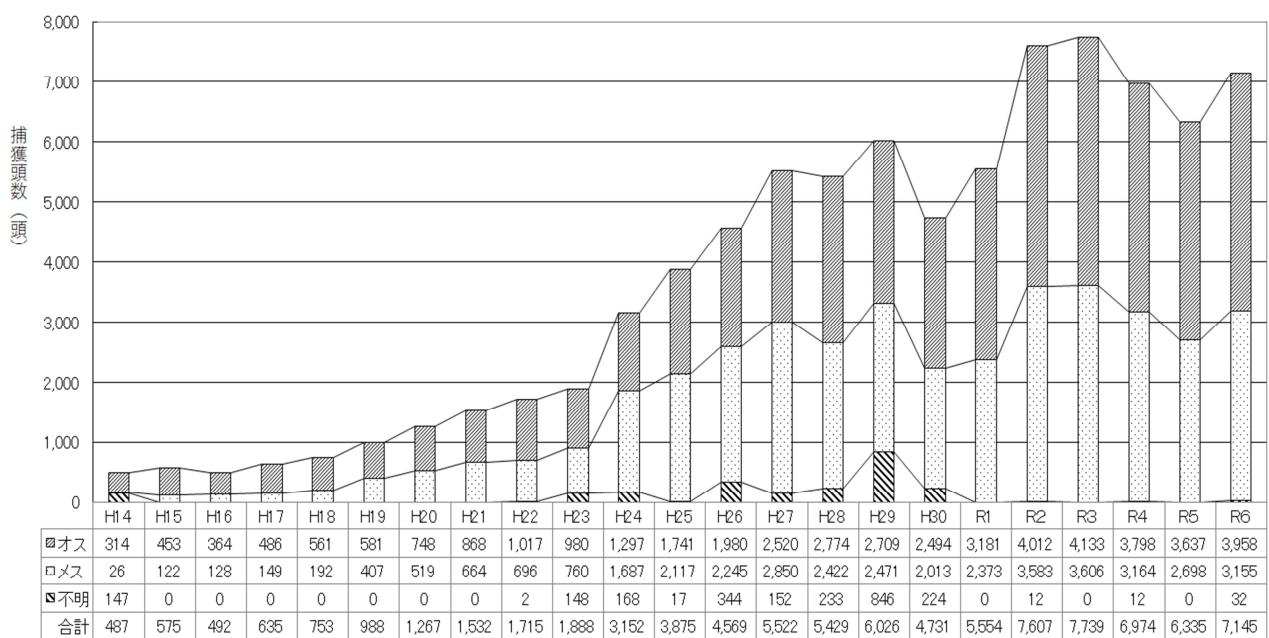


図3-2 富土地域におけるニホンジカ捕獲頭数の推移（雌雄別）

(2) 管理ユニット別捕獲結果

- 半数以上の管理ユニットで、前年度と比べて捕獲頭数が増加した。特に長泉町では、推定生息頭数当たりの捕獲頭数が 4.15 と高かった（表 3-1）。

表 3-1 富士地城市町別捕獲状況

（単位：頭）

管理 ユニット	主要な生息 域の推定分 布面積(km ²)	性別	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
			実績	実績	実績	実績	実績	捕獲頭数/ 推定生息頭数
沼津市	27	オス	226	262	193	178	123	
		メス	277	327	273	232	199	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	503	589	466	410	322 (11.9頭/km ²) ▽	0.13
三島市	20	オス	156	137	169	208	181	
		メス	32	51	111	84	69	
		不明	0	0	0	0	5	
		計	188	188	280	292	255 (12.8頭/km ²) ▽	1.50
裾野市	71	オス	463	455	443	316	436	
		メス	532	470	421	230	395	
		不明	12	0	11	0	27	
		計	1,007	925	875	546	858 (12.1頭/km ²) △	0.70
御殿場市	24	オス	661	675	646	741	710	
		メス	575	469	445	556	521	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1,236	1,144	1,091	1,297	1,231 (51.3頭/km ²) △	0.57
富士市	94	オス	435	544	442	386	390	
		メス	205	487	265	238	285	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	640	1,031	707	624	675 (7.2頭/km ²) △	0.70
富士宮市	196	オス	1,514	1,469	1,114	1,154	1,483	
		メス	1,320	1,220	915	795	1,128	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	2,834	2,689	2,029	1,949	2,611 (13.3頭/km ²) △	0.59
清水町	0	オス	1	1	3	0	2	
		メス	0	1	3	0	0	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1	2	6	0	2 (一頭/km ²) △	—
長泉町	8	オス	25	23	66	33	59	
		メス	24	28	86	34	78	
		不明	0	0	1	0	0	
		計	49	51	153	67	137 (17.1頭/km ²) △	4.15
小山町	54	オス	531	567	722	621	574	
		メス	618	553	645	529	480	
		不明	0	0	0	0	0	
		計	1,149	1,120	1,367	1,150	1,054 (19.5頭/km ²) ▽	0.49
計	494	オス	4,012	4,133	3,164	3,637	3,958	
		メス	3,583	3,606	3,798	2,698	3,155	
		不明	12	0	12	0	32	
		計	7,607	7,739	6,974	6,335	7,145 (14.5頭/km ²) △	0.59

（注）△は前年度と比較して数値が増加、▽は減少したことを示す。なお、2割以上の増減は黒塗りしている。

(3) 捕獲形態別捕獲結果

- 管理捕獲は、前年度から 647 頭増加して 4,121 頭で、捕獲全体の 58% であった。また、被害防止目的の捕獲（有害捕獲）は、前年度から 593 頭減少して 1,387 頭で捕獲全体の 19%、狩猟による捕獲は、前年度から 8 頭減少して 1,036 頭で捕獲全体の 14% であった（図 3-3、4）。
- 月別で比較すると、管理捕獲は 6 月及び 10 月から 12 月にかけて捕獲頭数が多く、また、狩猟による捕獲は、解禁直後の 11 月が捕獲頭数が最も多く、その後は減少している（図 3-5）。

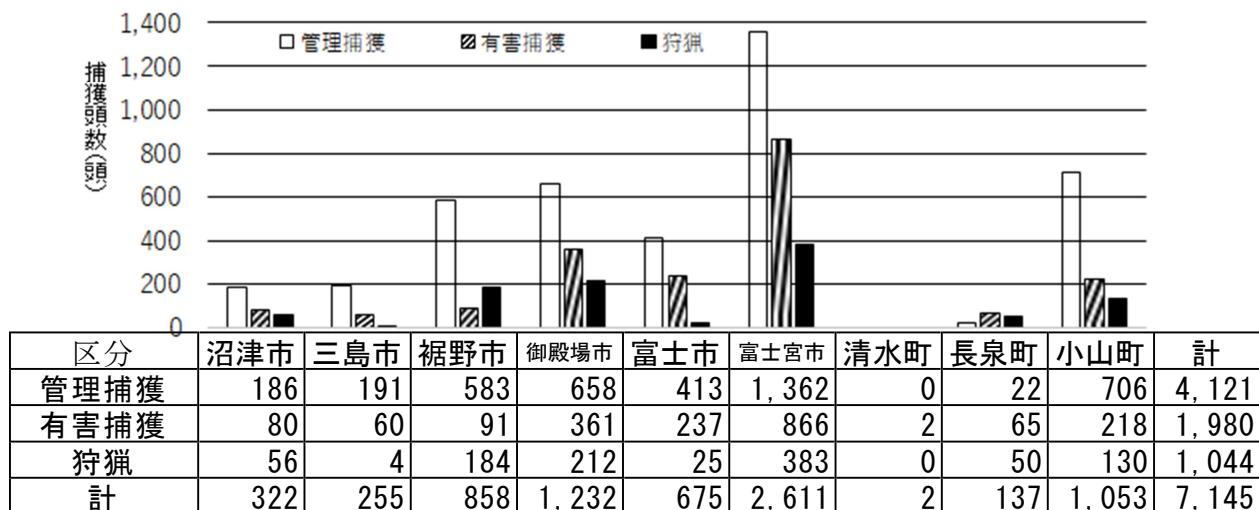


図3-3 富土地域 捕獲形態別 捕獲頭数（市町別）

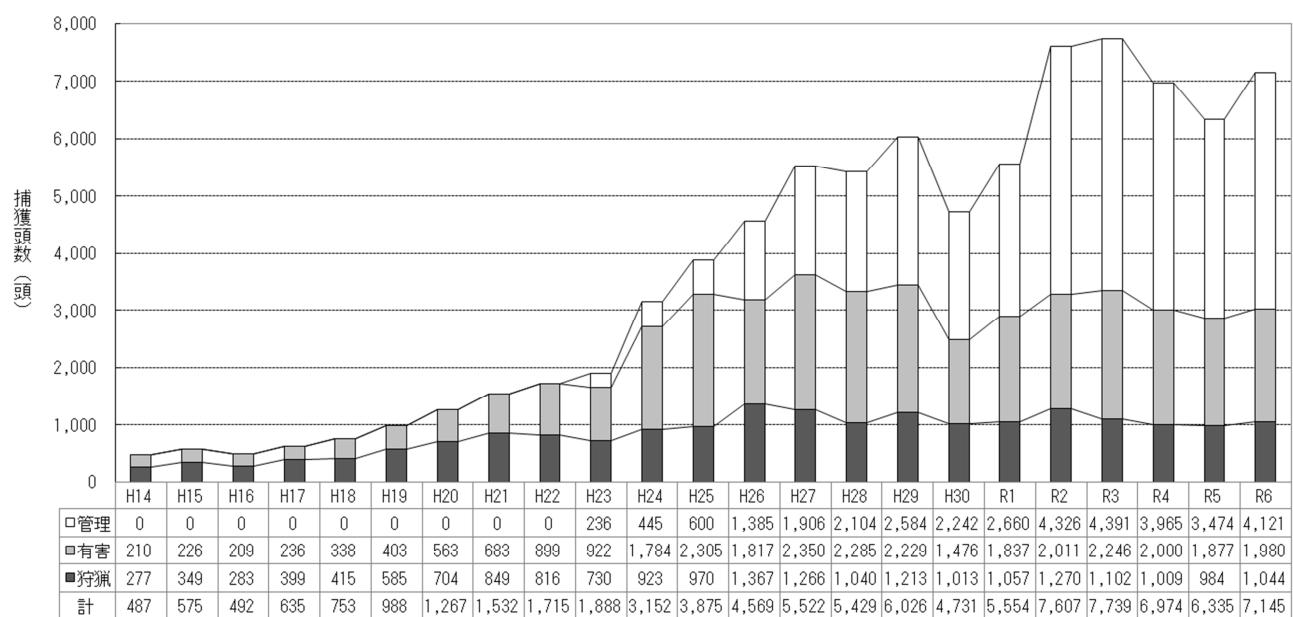


図3-4 富土地域 捕獲形態別 捕獲頭数の推移

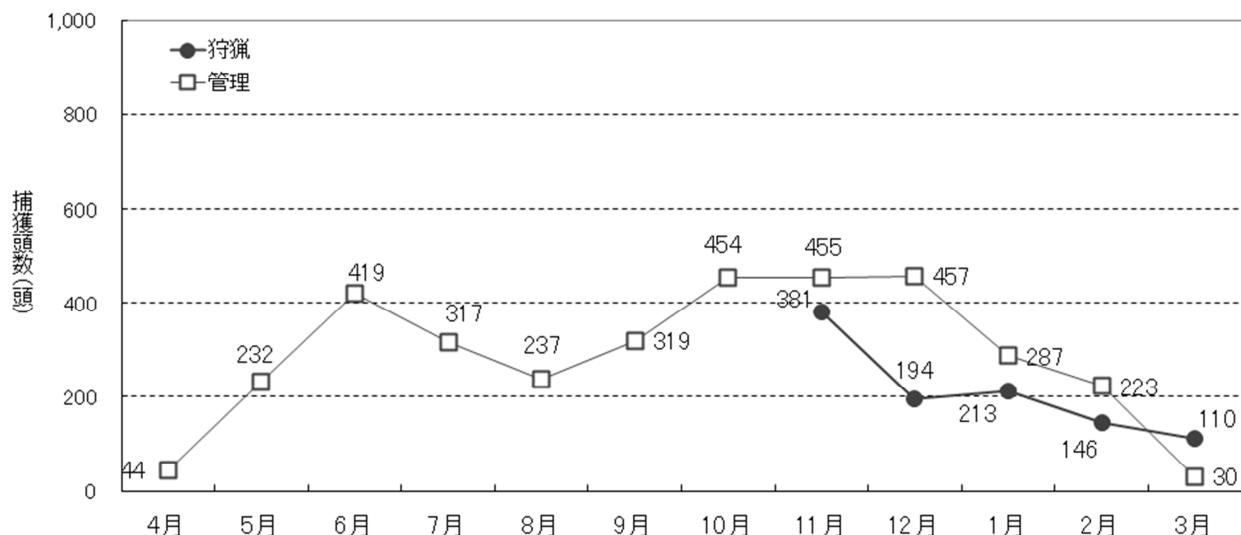


図3-5 富土地域 月別 捕獲形態別捕獲頭数
※有害は捕獲月ではなく、報告月で集計されているため、図2-5から除いた

(4) 猟具別捕獲結果

- 捕獲におけるわなの割合は 79% で、前年度とほぼ変わらない値であった（表 3-2）。

表 3-2 猟具別 捕獲頭数

（単位：頭）

管理ユニット	狩獵				有害				管理捕獲				全体			
	銃獵	わな獵	不明	計	銃獵	わな獵	不明	計	銃獵	わな獵	不明	計	銃獵	わな獵	不明	計
沼津市	31	25	0	56	0	80	0	80	64	122	0	186	95	227	0	322
三島市	0	4	0	4	0	60	0	60	0	191	0	191	0	255	0	255
裾野市	101	83	0	184	51	35	5	91	135	448	0	583	287	566	5	858
御殿場市	65	147	0	212	59	302	0	361	1	657	0	658	125	1,106	0	1,231
富士市	17	8	0	25	67	170	0	237	70	343	0	413	154	521	0	675
富士宮市	119	253	11	383	240	626	0	866	25	1,337	0	1,362	384	2,216	11	2,611
清水町	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2
長泉町	9	41	0	50	0	0	65	65	22	0	0	22	31	41	65	137
小山町	84	38	8	130	0	0	218	218	24	682	0	706	108	720	226	1,054
計	426	599	19	1,044	417	1,275	288	1,980	341	3,780	0	4,121	1,184	5,654	307	7,145
	(41%)	(57%)	(2%)		(21%)	(64%)	(15%)		(8%)	(92%)	(0%)		(17%)	(79%)	(4%)	

2 生息密度調査結果

- 令和 6 年度に生息密度調査（糞粒法）を 80 地点で実施した結果、生息密度は前年度から 0.4 頭 /km² 増加して 23.3 頭/km² であった。なお、東富士演習場内の調査箇所を除いた生息密度は、21.6 頭/km² である（図 3-6）。東富士演習場の生息密度は、減少傾向にあるものの、依然として高い状態が続いている（図 3-7）。
- 依然として局所的に密度の高い箇所があり、特に山梨県に近い富士宮市人穴地区や東富士演習場内では、局所的に高密度な状態が続いている（図 3-8）。

（頭/km²）

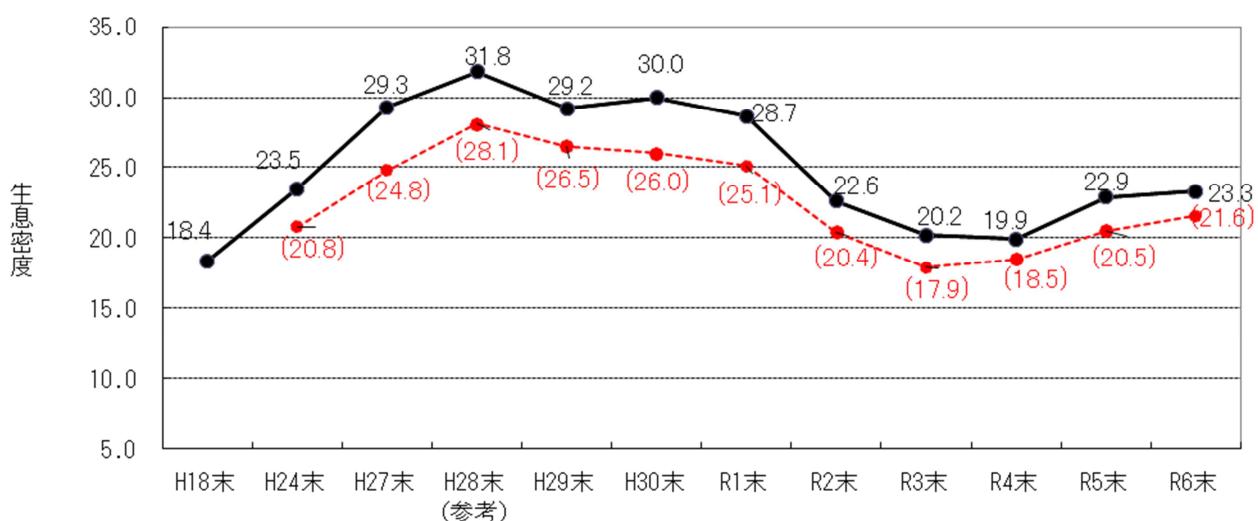


図 3-6 富士地域 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度の推移

（注）図上、括弧内の数値は、東富士演習場内の調査箇所を除いた場合の値

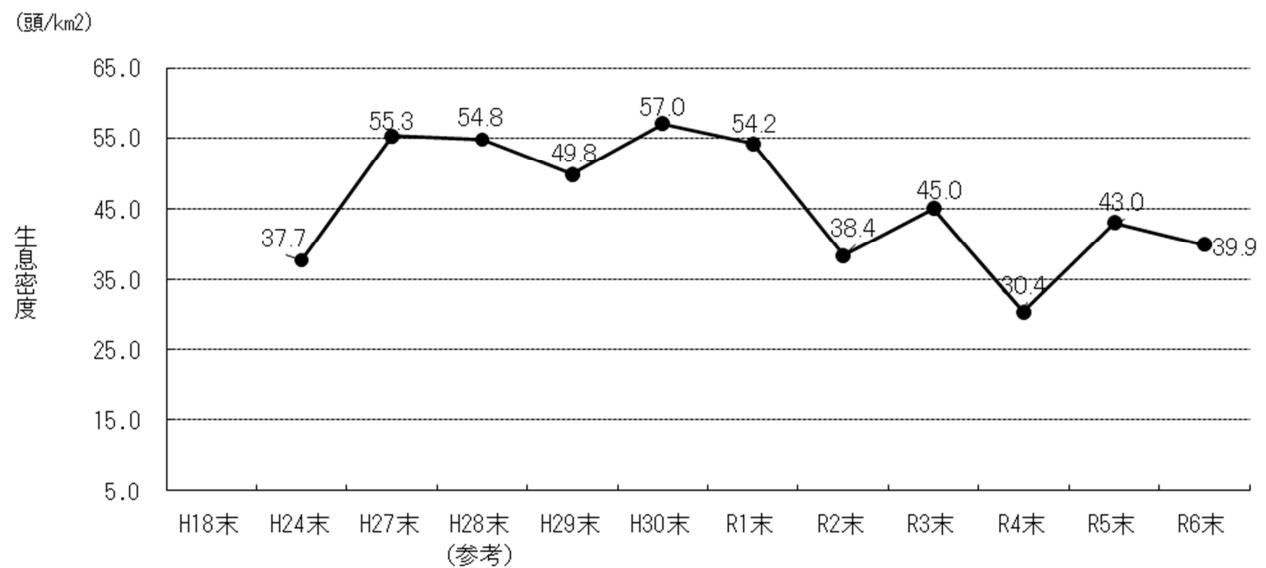


図3-7 東富士演習場 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度の推移

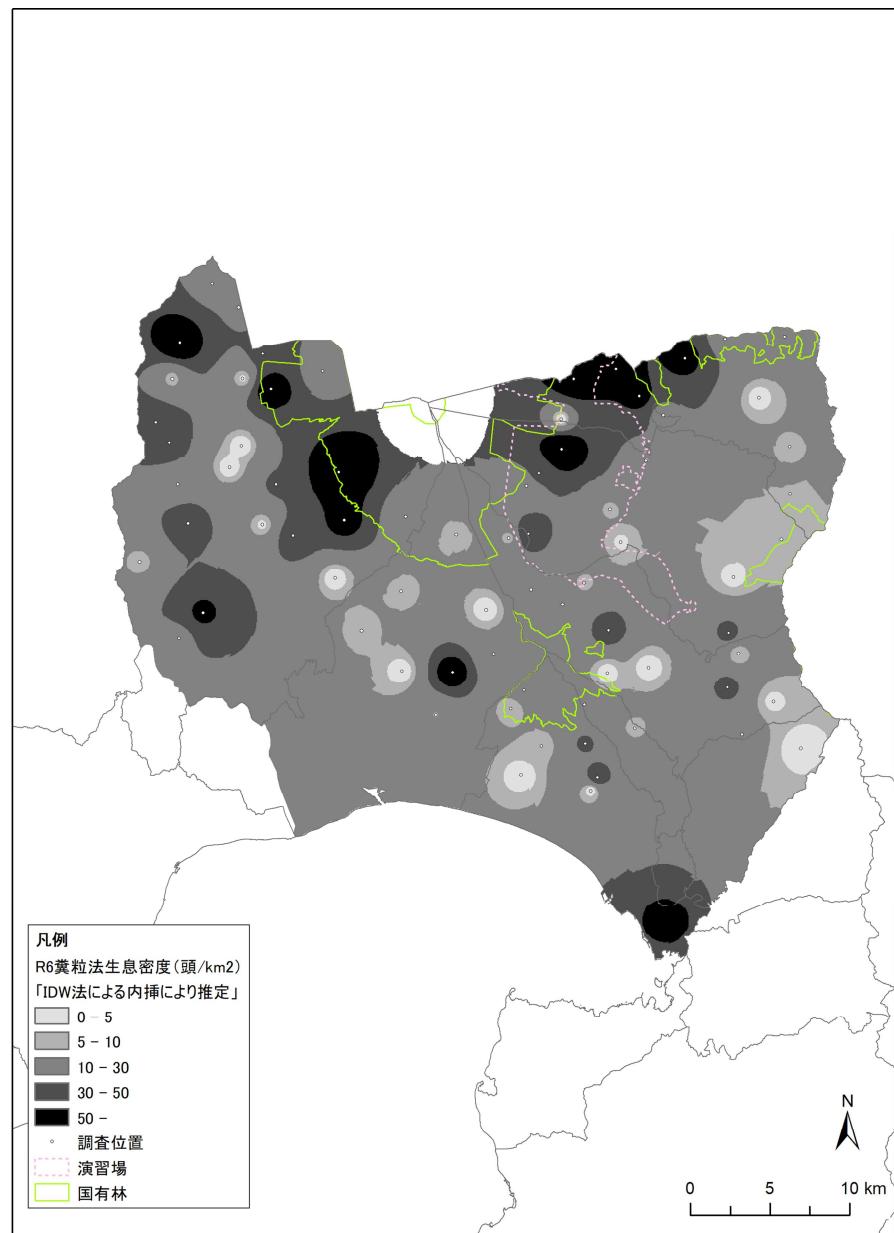


図3-8 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度分布図

3 管理捕獲の捕獲状況

(1) 1 km メッシュごとの捕獲状況

- 小山町では、ポイント的に捕獲が進んでいる地域があることがわかった。東富士演習場の北側や東側、小山町から御殿場市にかけての神奈川県境、富士宮市の北側の山梨県境では、広範囲に渡って捕獲が進んでいる地域が確認できた（図 3-9）。

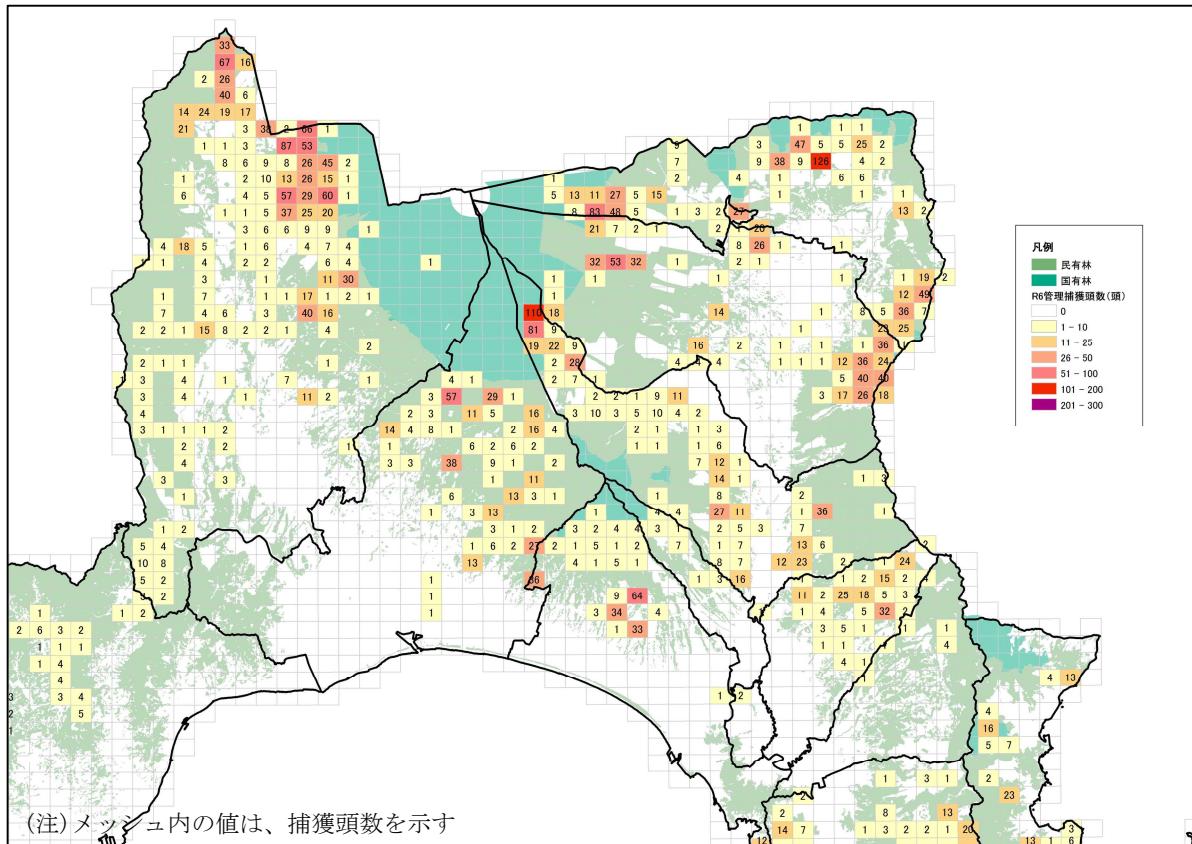


図 3-9 管理捕獲 1 km メッシュ別捕獲頭数

(2) 管理捕獲におけるわな猟の捕獲効率

- 管理捕獲（捕獲困難地を除く）におけるわなの C P U E は、令和 2 年度以降横ばいとなっている（図 3-10）。

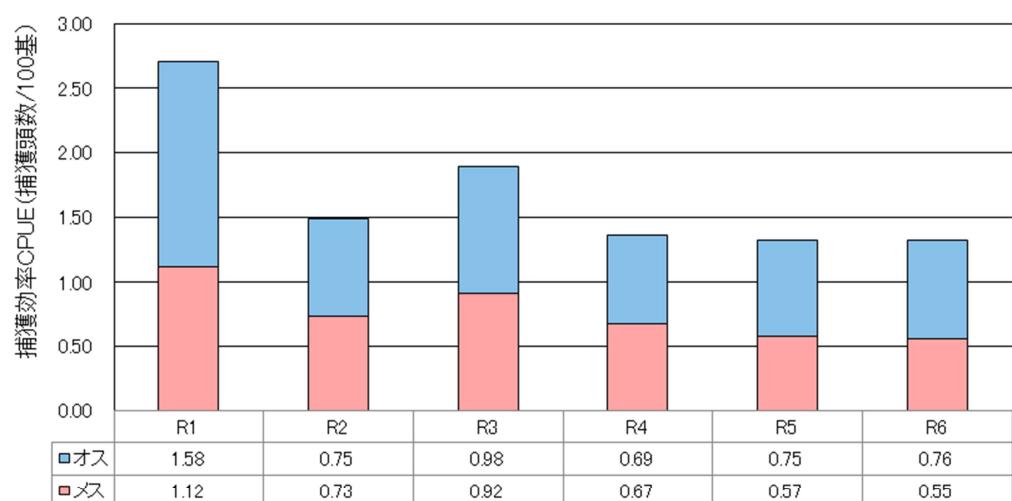


図 3-10 管理捕獲雌雄別 C P U E の推移

(3) 捕獲困難地における管理捕獲

- ・捕獲困難地における管理捕獲は、4地区において実施した。その結果、1,916頭を捕獲し、目標とした1,450頭に対し132%の捕獲であった（図3-11）。

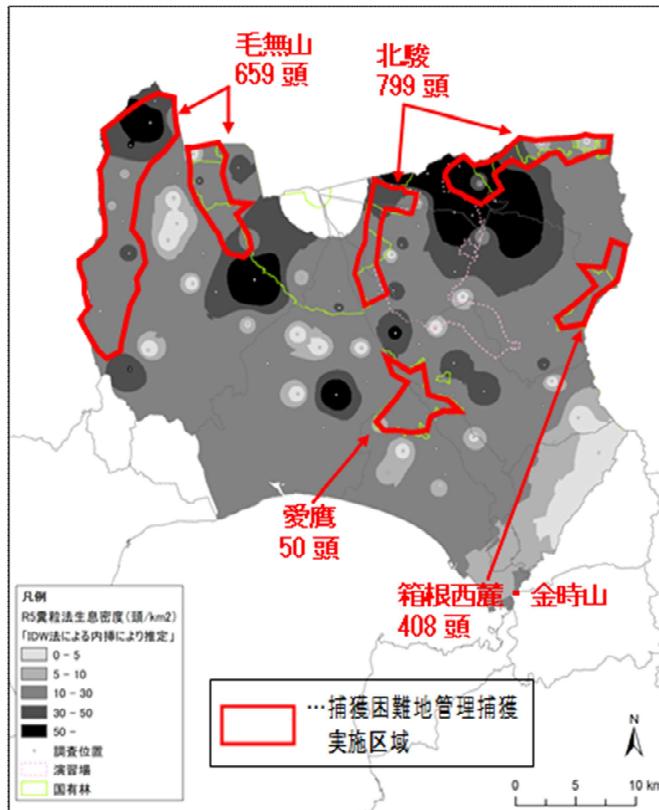


図3-11 令和6年度捕獲困難地管理捕獲の実績

4 狩猟における目撃頻度等

(1) 狩猟における目撃頻度

- ・令和6年度の狩猟カレンダーをもとにニホンジカのS P U Eを算出した結果、前年度と比べて値が減少したほか、依然として、メスがオスより多い状態が続いている（図3-12）。



図3-12 狩猟における雌雄幼別S P U Eの推移

(2) 狩猟における捕獲効率

- ・狩猟における銃のC P U Eは、前年度に比べて値がやや上昇している（図3-13）。

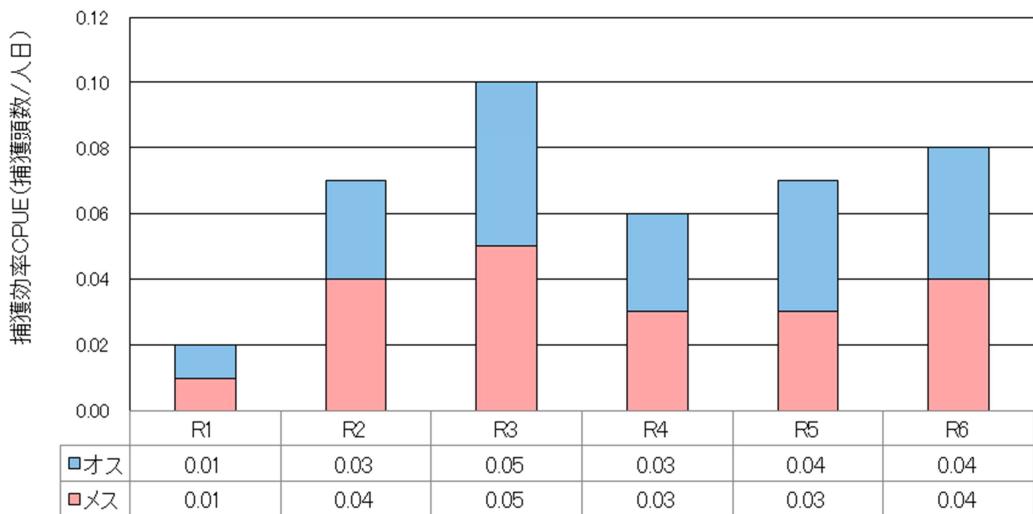


図3-13 狩猟における雌雄別C P U Eの推移

5 農作物被害及び防除対策

- ・令和6年度のニホンジカによる農作物被害額は、前年度に比べて増加し、24,145千円であった。（表3-3）。
- ・鳥獣被害集落アンケートは、令和6年度は未実施。参考に令和5年度の結果を添付する。なお、次回実施は令和8年度を予定している（図3-14）。

表3-3 ニホンジカによる市町別農作物被害額の推移

（単位：千円）

市町	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
富士宮市	2,693	7,030	4,900	4,273	3,520	4,062	4,575	4,300	35,353
富士市	487	508	896	651	442	532	673	718	4,907
沼津市	9,224	9,119	8,736	8,499	8,233	7,889	7,479	7,374	66,553
御殿場市	2,758	2,331	2,610	4,600	3,566	2,833	2,955	4,455	26,108
裾野市	750	883	625	474	425	756	690	624	5,227
清水町	6	6	7	1	6	1	10	1	38
長泉町	59	502	848	34	12	93	78	110	1,736
小山町	3,936	2,885	2,577	4,267	7,943	6,043	5,931	6,171	39,753
三島市	305	326	405	405	400	400	400	392	3,033
計	20,218	23,590	21,604	23,204	24,547	22,609	22,791	24,145	182,708

※ただし、沼津市については伊豆地域区域分を含む

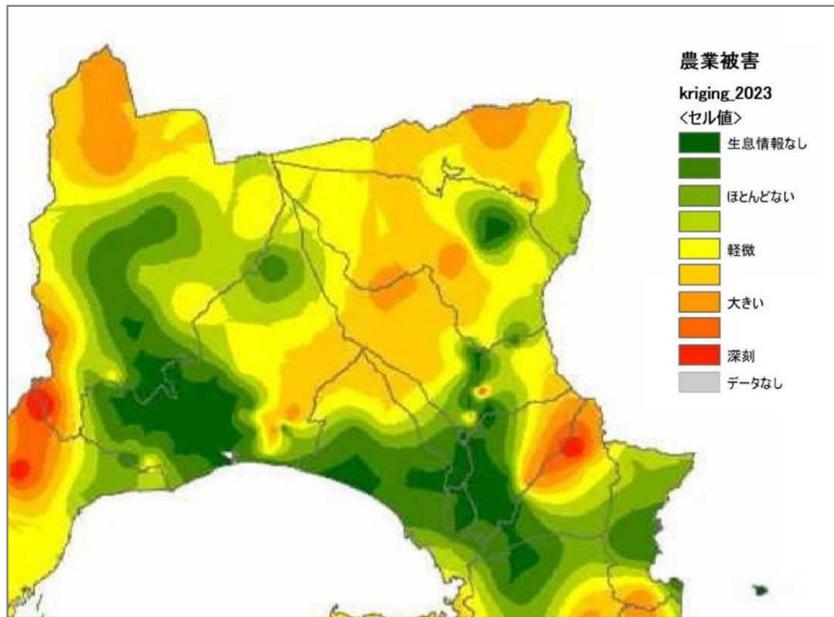


図3-14 令和5年度鳥獣被害集落アンケートによる農業被害の実態

6 林業被害及び防除対策

- 民有林では、令和3年度に確認された植栽した苗木への食害は増加したが、令和6年度に確認された被害面積は0であった（図3-15）。
- 国有林では、令和6年度に確認された植栽した苗木への食害については、防護柵の設置等により5.3haに抑えられた。（図3-16）。

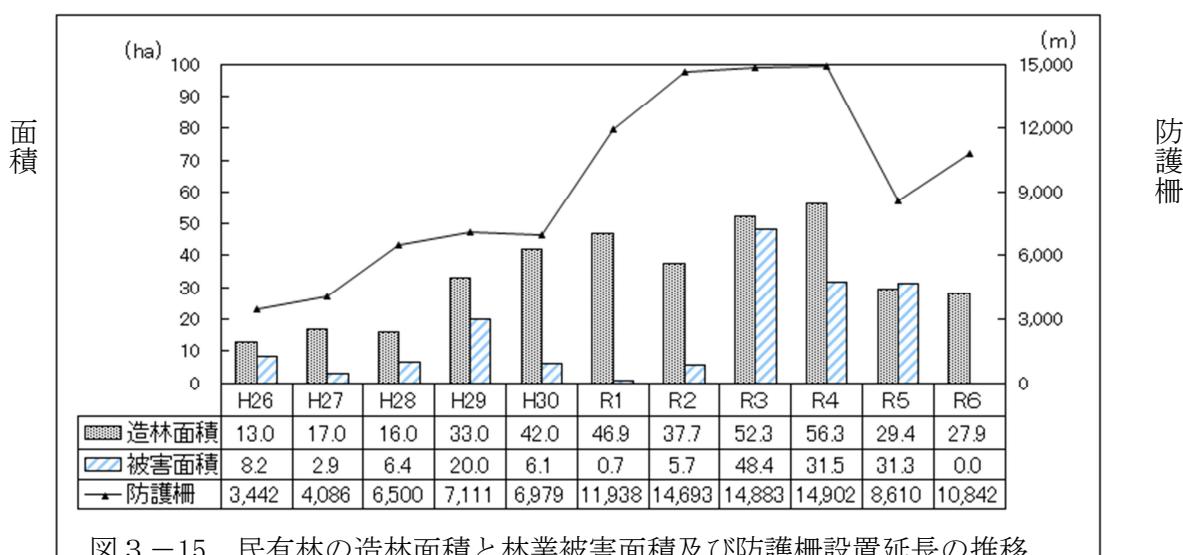


図3-15 民有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

※造林面積及び防護柵は、農林事務所毎の集計となっているため、東部農林事務所管内分は、伊豆地域で計上したことから、狩野川以北の東部農林事務所管内分が含まれていない。また、被害面積は、市町別の集計であるため、沼津市を伊豆地域として取り扱ったことから、狩野川以北の沼津市分が含まれていない。さらに、富士市と富士宮市を全て富士地域として取り扱ったため、富士川以西の富士市、富士宮市分が含まれている。

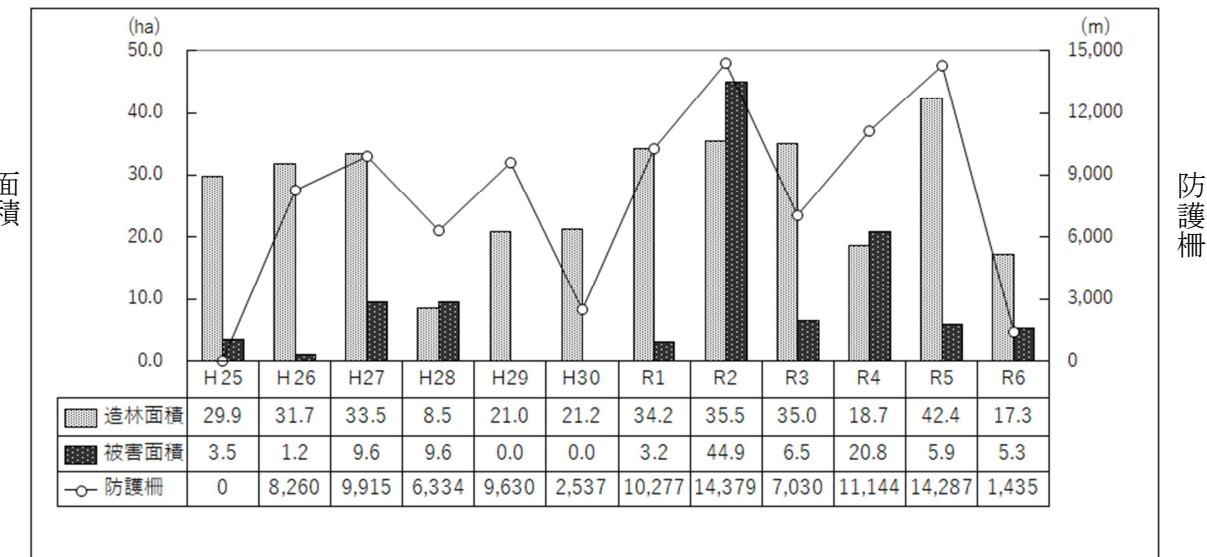
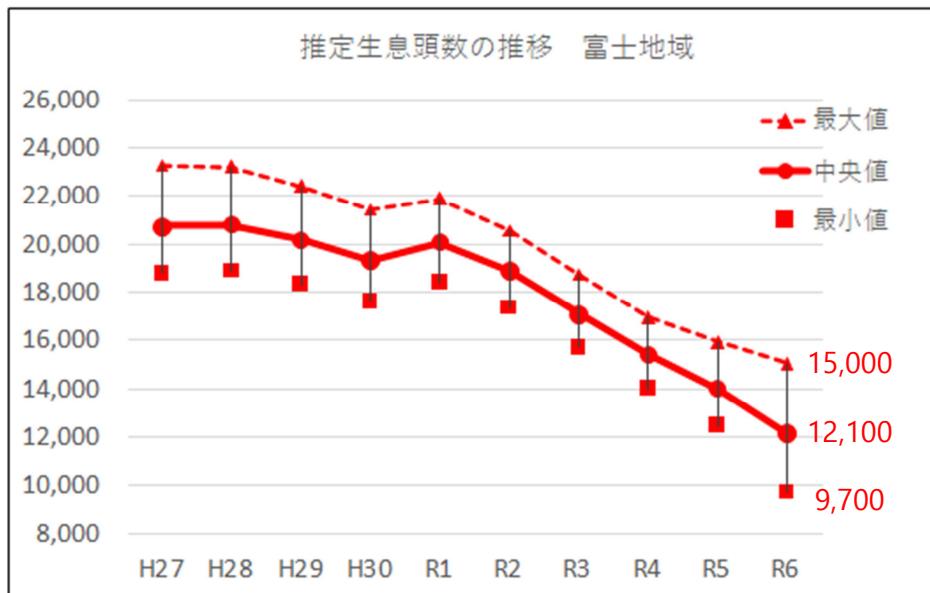


図 3-16 国有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

7 推定生息頭数

- 令和 6 年度の推定生息頭数は、中央値で 12,100 頭となり、ピーク時の平成 28 年度の 58% に減少している（図 3-17）。市町別では、生息頭数の多かった富士宮市では、ピーク時の平成 27 年の 44% となった（表 3-4）。

また、5 km メッシュ別では、山梨県境の富士宮市の人穴地区で、生息頭数が特に多い（図 3-18）。



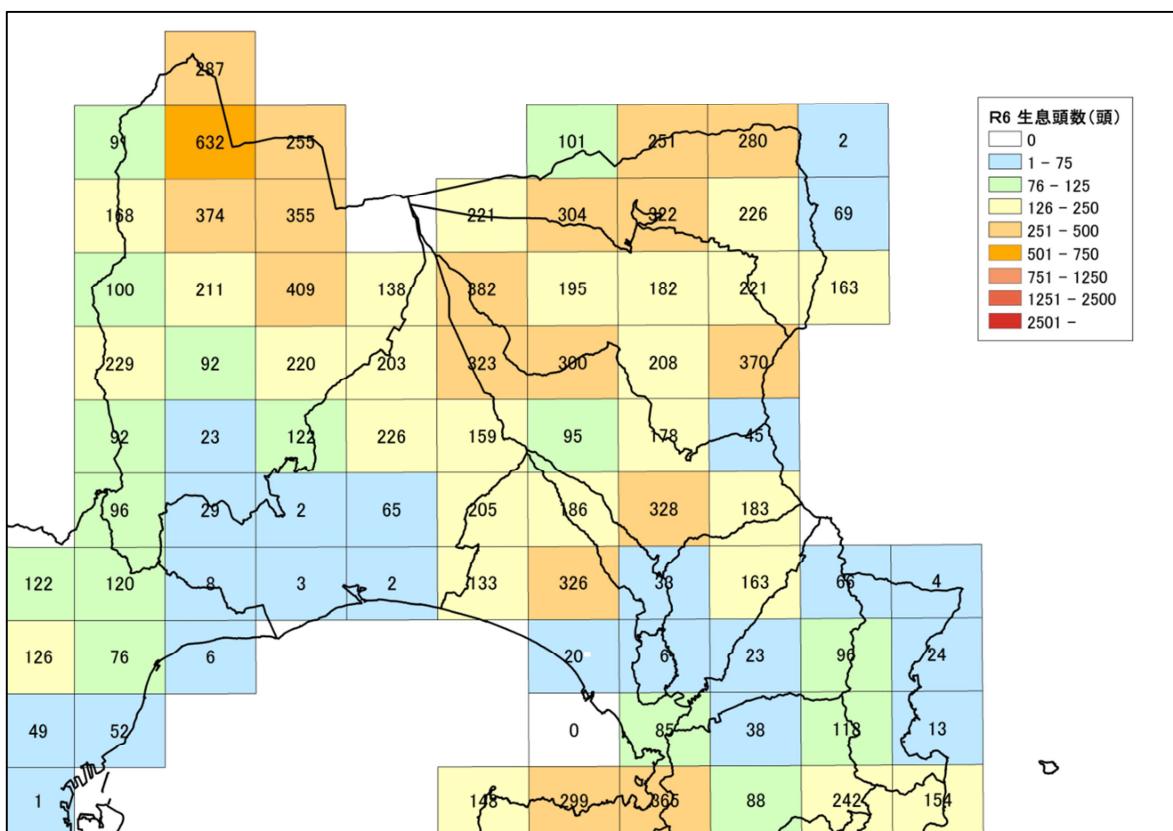
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
最大値	23,300	23,200	22,400	21,400	21,900	20,600	18,700	16,900	15,900	15,000
中央値	20,800	20,800	20,200	19,300	20,000	18,900	17,100	15,400	14,000	12,100
最小値	18,800	18,900	18,300	17,600	18,400	17,300	15,700	14,000	12,400	9,700

図 3-17 富士地域における推定生息頭数の推移

表3-4 市町別 推定生息頭数の推移 (中央値)

(単位:頭)

市町	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
沼津市	4,130	4,777	4,705	4,958	5,005	4,694	4,151	3,503	2,835	2,559
三島市	156	203	204	278	325	351	433	382	281	170
裾野市	1,777	1,972	2,124	1,974	2,181	1,936	1,789	1,404	1,510	1,226
御殿場市	2,562	2,505	2,820	3,280	3,778	3,743	3,433	3,050	2,589	2,142
富士市	2,256	2,402	2,122	1,859	1,978	2,110	1,589	1,394	1,195	963
富士宮市	9,040	8,497	7,459	7,256	7,128	6,350	5,488	5,191	5,121	4,430
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長泉町	2	2	2	3	3	4	6	11	21	15
小山町	3,402	3,474	3,635	2,960	2,982	2,797	2,903	2,813	2,421	2,170



(注) 値の無いメッシュは、0又は値不明

図3-18 5 km メッシュ別 推定生息頭数 (中央値)

8 富士地域の評価・課題

(1) 評価

- 富士地域における令和6年度の総捕獲頭数は7,145頭で、目標の7,650頭に対して93%にとどまり、目標に達しなかった。これまで高い捕獲圧を掛け続けたことにより、ニホンジカの生息地の奥地化や、わなへの警戒心の高い「スレジカ」が増えたこと等により、捕獲が困難になっている。
- 神奈川県との広域捕獲計画に基づき、箱根西麓地域で捕獲困難地における管理捕獲を実施し、

408頭を捕獲した。

- ・陸上自衛隊東富士演習場において、演習場を管理している陸上自衛隊富士学校と協議した結果、演習場内の捕獲区域を拡大することができ、令和6年度は令和5年度よりも35頭多く演習場内で捕獲できた。
- ・推定生息頭数は、平成28年度の58%となり、継続して減少している。

(2) 課題

- ・推定生息頭数は減少しているものの、依然として多い状態が続いているため、引き続き高い捕獲圧をかける必要がある。
- ・陸上自衛隊東富士演習場内は、演習場を管理している陸上自衛隊富士学校と協議を重ねてきた結果、一部の区域は捕獲可能となったが、着弾地等の理由で捕獲可能な区域は敷地の9%にとどまっているため、引き続き、捕獲可能区域を拡大していく必要がある。
- ・伊豆地域と比べ、富士地域は二ホンジカの県境を跨いでの移動があり、本県側の捕獲だけでは生息頭数を減少させることができないため、隣接県と連携して捕獲を進めていく必要がある。

第6 富士川以西地域（南アルプス地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした17ユニットに区分し、管理を行う（図4-1）。

〔管理ユニット（平成31年4月1日～）〕

静岡市	静岡市の区域
富士宮市	富士宮市の一帯（富士川以西）の区域
富士市	富士市の区域（富士川以西）の区域
川根本町	榛原郡川根本町の区域
島田市	島田市の区域
藤枝市	藤枝市の区域
焼津市	焼津市の区域
吉田町	榛原郡吉田町の区域
牧之原市	牧之原市の区域
御前崎市	御前崎市の区域
菊川市	菊川市の区域
掛川市	掛川市の区域
磐田市	磐田市の区域
袋井市	袋井市の区域
森町	周智郡森町の区域
浜松市	浜松市の区域
湖西市	湖西市の区域



図4-1 富士川以西地域管理ユニット

1 捕獲頭数結果

（1）管理ユニット別捕獲結果

- 富士川以西地域における令和6年度ニホンジカの総捕獲頭数は、前年度と比べて174頭多い7,050頭となった。管理ユニット別では、浜松市が前年度と比べて144頭減少し2,645頭、静岡市が88頭増加し2,061頭となった（表4-1）。

表4-1 富士川以西地域市町別捕獲状況

(単位:頭)

管理 ユニット	性別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		実績	実績	実績	実績	実績
静岡市	オス	1,007	1,044	976	1,118	1,147
	メス	682	795	757	855	914
	不明	0	0	0	0	0
	計	1,689	1,839	1,733	1,973	2,061 △
浜松市	オス	868	1,074	1,267	1,396	1,350
	メス	935	948	1,171	1,387	1,295
	不明	38	0	15	6	0
	計	1,841	2,022	2,453	2,789	2,645 ▽
島田市	オス	113	170	214	262	266
	メス	101	120	154	219	191
	不明	0	0	0	0	0
	計	214	290	368	481	457 ▽
磐田市	オス	31	40	33	32	27
	メス	14	7	3	8	30
	不明	0	0	0	0	0
	計	45	47	36	40	57 ▲
掛川市	オス	80	110	154	201	236
	メス	88	98	196	205	278
	不明	0	0	0	0	0
	計	168	208	350	406	514 ▲
藤枝市	オス	20	47	35	40	40
	メス	7	32	15	16	21
	不明	42	0	92	73	80
	計	69	79	142	129	141 △
湖西市	オス	1	1	0	1	1
	メス	0	0	0	1	0
	不明	1	0	5	3	8
	計	2	1	5	5	9 ▲
川根本町	オス	399	274	321	331	354
	メス	405	273	313	320	333
	不明	0	0	44	45	77
	計	804	547	678	696	764 △
森町	オス	35	175	120	204	211
	メス	23	105	95	153	183
	不明	0	0	0	0	0
	計	58	280	215	357	394 △
菊川市	オス	0	2	2	0	1
	メス	0	0	1	0	1
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	2	3	0	2
袋井市	オス	0	1	0	0	3
	メス	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	3
牧之原市	オス	0	1	0	0	3
	メス	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	3
吉田町	オス	0	0	0	0	0
	メス	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
計	オス	2,554	2,939	3,122	3,585	3,639
	メス	2,255	2,378	2,705	3,164	3,246
	不明	81	0	156	127	165
	計	4,890	5,317	5,983	6,876	7,050 △

(注) △は前年度と比較して数値が増加、▽は減少したことを示す。なお、2割以上の増減は黒塗りしている。

(3) 捕獲形態別捕獲結果

- ・管理捕獲は、前年度から 281 頭増加して 1,766 頭となり、捕獲全体の 25% であった。また、被害防止目的の捕獲（有害捕獲）は、前年度から 126 頭増加して 3,274 頭で、捕獲全体の 46%、狩猟による捕獲は、前年度から 233 頭減少して捕獲全体の 29% であった（図 4-2, 3）。
- ・月別で比較すると、管理捕獲及び狩猟による捕獲は、11 月が捕獲頭数が最も多く、その後は減少している（図 4-4）。

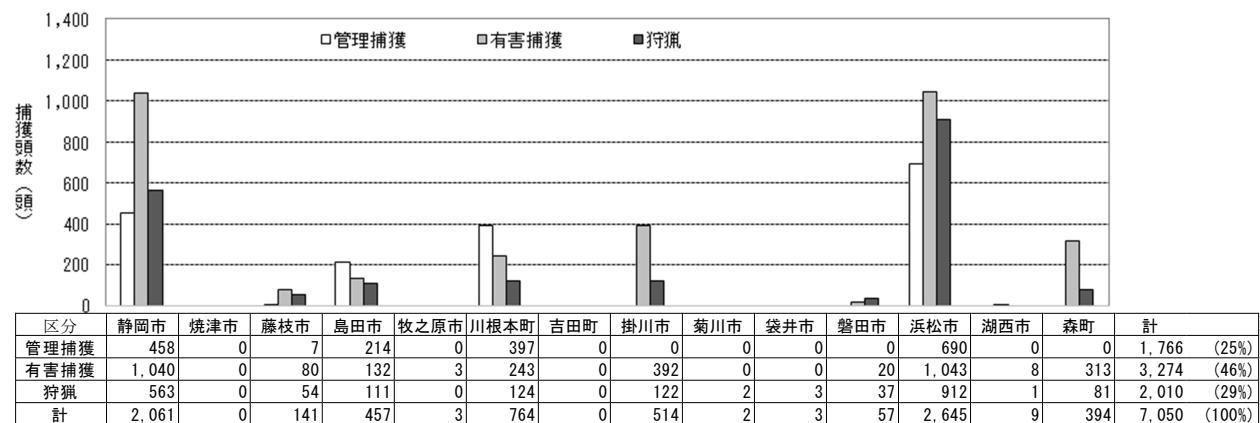


図 4-2 富士川以西地域 捕獲形態別 捕獲頭数 (市町別)

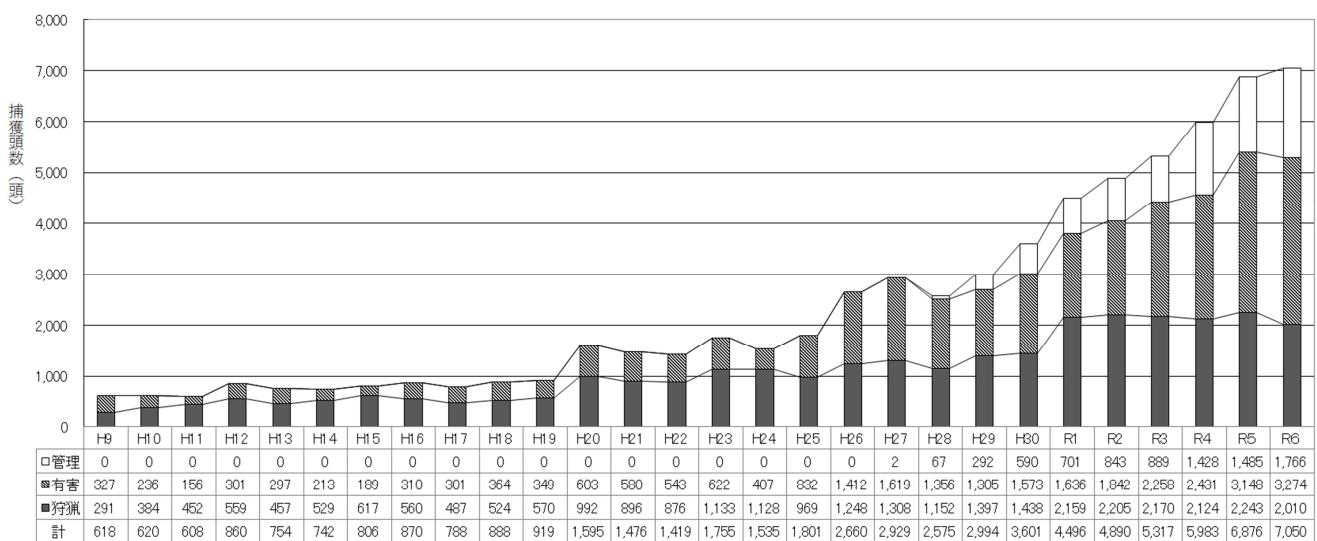


図 4-3 富士川以西地域 捕獲形態別 捕獲頭数の推移

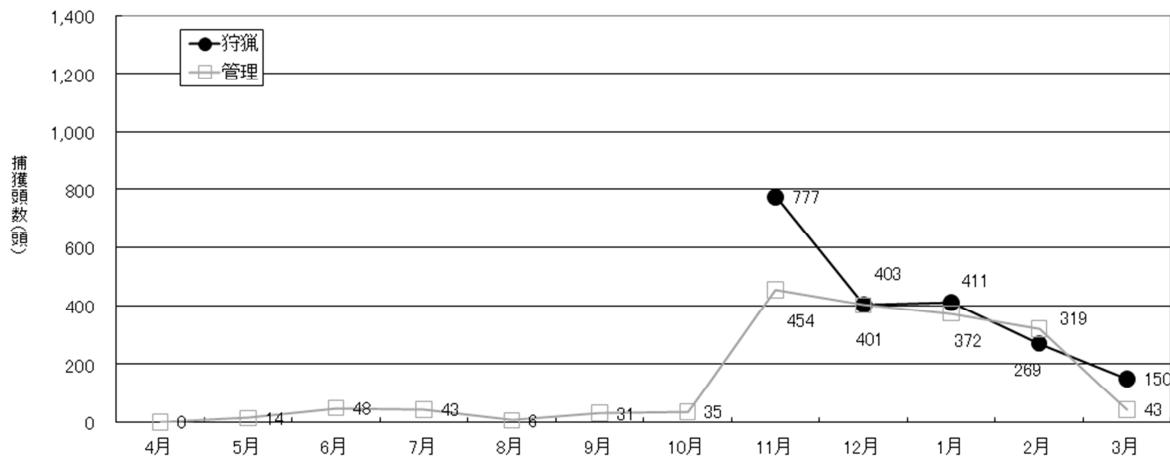


図4-4 富士川以西地域 月別 捕獲形態別捕獲頭数

※有害は捕獲月ではなく、報告月で集計されているため、図4-4から除いた

(4) 猿具別捕獲結果

- 捕獲におけるわなの割合は 60% で、前年度の 61% と比べて 1 % 低くなった。特に、管理捕獲のわなの割合は、前年度と比べて 3 % 低い 49% となった（表4-2）。

表4-2 猿具別 捕獲頭数（市町別）

（単位：頭）

管理 ユニット	狩猟				有害				管理捕獲				全体			
	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計
静岡市	175	347	41	563	170	870	0	1,040	137	321	0	458	482	1,538	41	2,061
焼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	33	19	2	54	14	66	0	80	4	3	0	7	51	88	2	141
島田市	27	62	22	111	9	123	0	132	69	145	0	214	105	330	22	457
牧之原市	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3
川根本町	49	69	6	124	185	58	0	243	110	287	0	397	344	414	6	764
吉田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	58	59	5	122	0	392	0	392	0	0	0	0	58	451	5	514
菊川市	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
袋井市	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
磐田市	26	5	5	36	0	20	0	20	0	0	0	0	26	25	5	56
浜松市	493	363	57	913	288	652	103	1,043	577	113	0	690	1,358	1,128	160	2,646
湖西市	0	1	0	1	5	3	0	8	0	0	0	0	5	4	0	9
森町	33	45	3	81	112	201	0	313	0	0	0	0	145	246	3	394
計	894 (44%)	975 (49%)	141 (7%)	2,010	783 (24%)	2,385 (73%)	106 (3%)	3,274	897 (51%)	869 (49%)	0 (0%)	1,766	2,574 (37%)	4,229 (60%)	247 (2%)	7,050

2 生息密度調査結果

- 令和6年度に、生息密度調査（糞粒法）を100地点で実施した結果、生息密度は、前年度から1.7頭/km²減の11.9頭/km²となった（図4-5）。
- 全体の生息密度は、伊豆、富士地域と比べて低いものの、局所的に高密度な箇所がある（図4-6）。

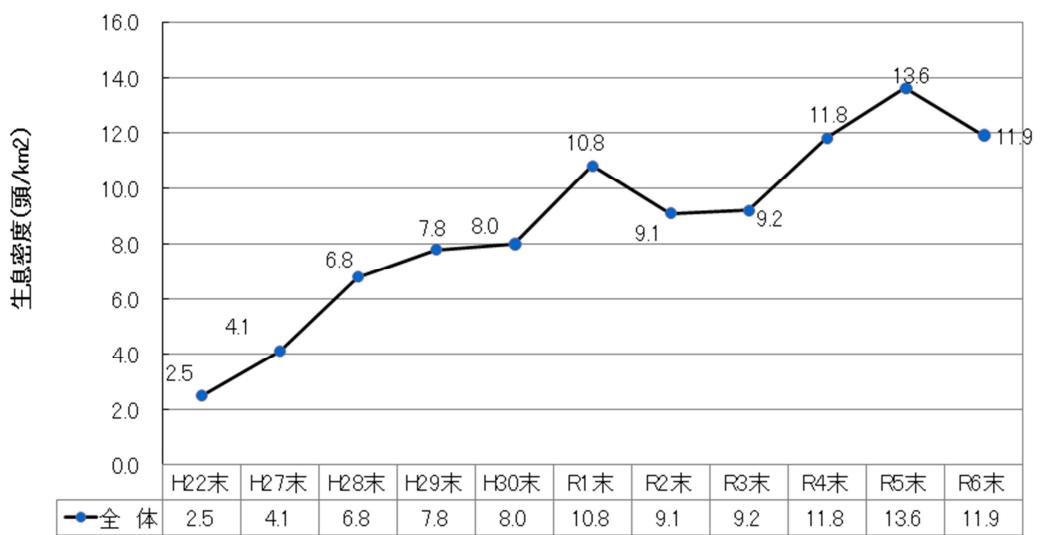


図4-5 富士川以西地域 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカの生息密度の推移

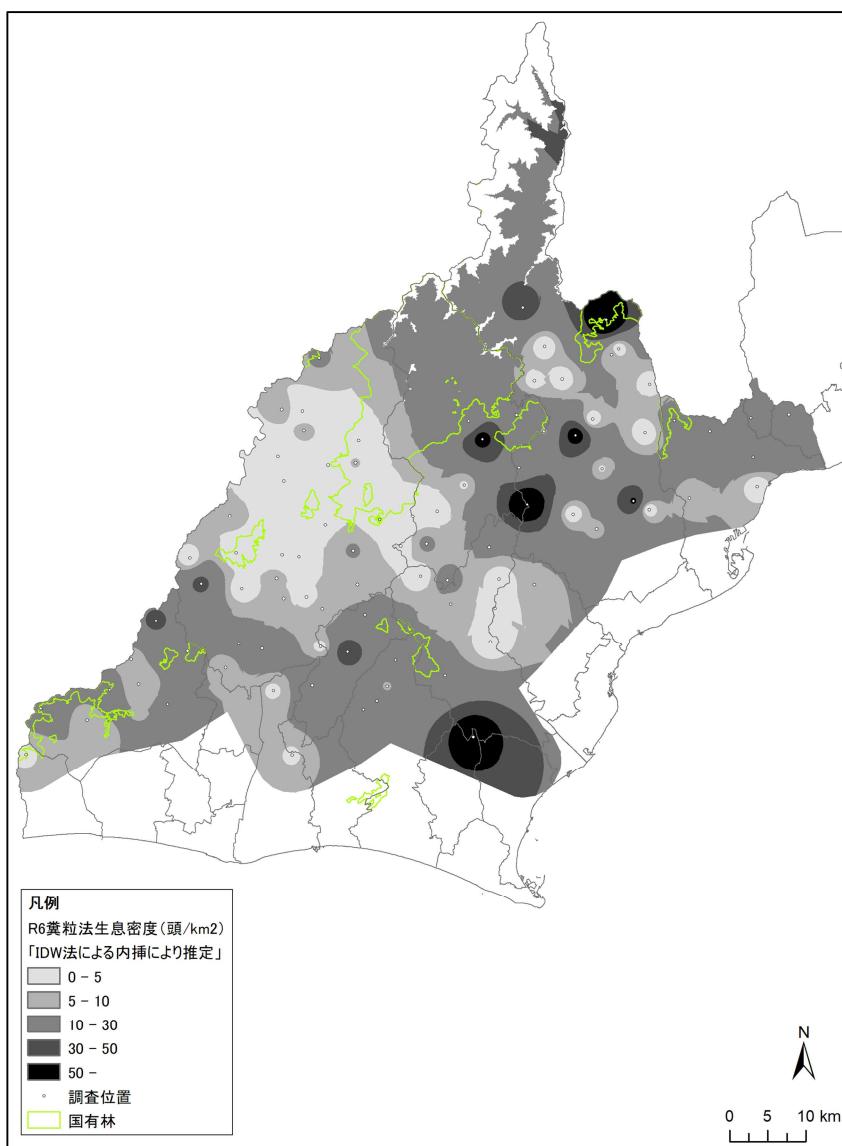
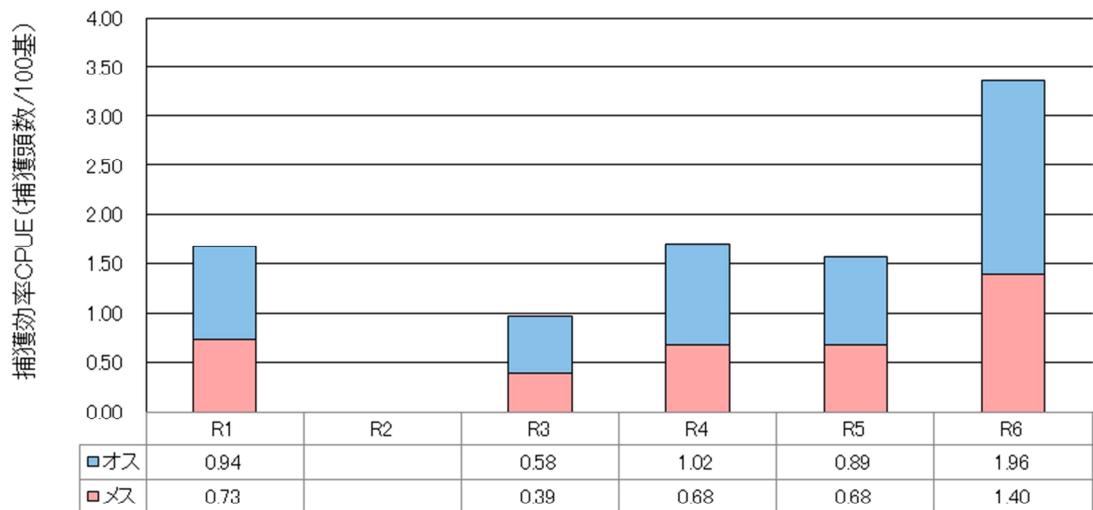


図4-6 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度分布図

3 管理捕獲の捕獲状況

(1) 管理捕獲におけるわな獵の捕獲効率

- ・管理捕獲（捕獲困難地※での捕獲を除く）におけるわなのC P U Eは、前年度と比べて増加した（図4-7）。



※R2:わな設置基数データ不良

図4-7 管理捕獲（通常）雌雄別C P U Eの推移

(2) 捕獲困難地における管理捕獲

- ・捕獲困難地での管理捕獲は2地区において実施し、前年度から35頭多い162頭捕獲した（図4-8）。

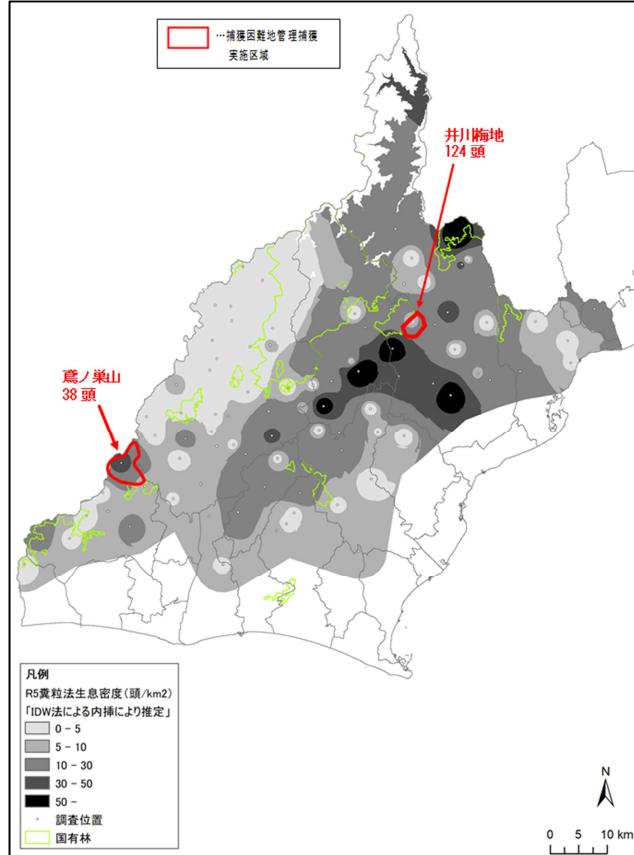


図4-8 令和6年度捕獲困難地管理捕獲の実績

4 南アルプス高標高域におけるニホンジカ対策

- ・南アルプス高標高域において、ニホンジカの強い採食圧により、高山植物の消滅や樹皮剥ぎによる樹木の枯死等、危機的状況が発生しているため、平成30年度から、防鹿柵に加えて、越冬地(静岡市葵区田代地区)で管理捕獲を実施し、効果確認のためのセンサーカメラ調査を行っている。
- ・高山植物をニホンジカの採食圧から守るため、県では、平成14、19、24、25年度に防鹿柵を設置した。聖平においては、令和3、4年に希少種の保護を目的に追加で設置している。また、積雪により損傷した柵を部分的に補修するとともに、スポット的に小型柵も設置している(表4-3)。
- ・令和3年度からは、対策の効果を高めるため、食害地周辺(聖平 標高2,300m)で餌の誘引効果や生息状況調査など、捕獲を進めるための生息実態調査と試験捕獲を実施している(表4-4、表4-5、図4-9、図4-10)。

表4-3 令和6年度の防鹿柵の実施状況

実施主体	場 所	詳 細	種 別	箇所	延長 (m)	備 考
環境省	荒川岳	H23, H25～H26	防鹿柵(化織)	3	1050	冬季取り外しタイプ
静岡県		R3	防鹿柵(化織)	1	200	冬季取り外しタイプ
聖平周辺	木道上部(H14)	防鹿柵(鋼製)	1	40		
	木道脇(H19)	防鹿柵(鋼製)	1	80		
	分岐脇(H25)	防鹿柵(鋼製)	1	105		
	薙畠(H14)	防鹿柵(鋼製)	1	40		
	薙畠(H24)	防鹿柵(鋼製)	1	80		
	H24、H27～30	小型防鹿柵(化織)	45	-		
	R4	防鹿柵(化織)	1	64		
茶臼小屋	茶臼小屋A	防鹿柵(化織)	1	100	冬季取り外しタイプ	
	茶臼小屋B	防鹿柵(化織)	1	150	冬季取り外しタイプ	
	三伏峠A	防鹿柵(鋼製)	1	175		
静岡市	三伏峠	三伏峠B	防鹿柵(鋼製)	1	240	
		三伏峠C	防鹿柵(化織)	1	140	冬季取り外しタイプ
		千枚小屋	H25～27	防鹿柵(化織)	1	750
	中岳避難小屋	H25～27	防鹿柵(化織・天井被覆型)	3	-	
	熊ノ平小屋	H28	小型防鹿柵(化織)	5	-	

表4-4 越冬地及び食害地周辺(聖平) 捕獲頭数 (単位:頭)

区 分	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
越冬地	2	17	31	53	62	57	82	67	65	50
食害地周辺(聖平)	-	-	-	-	-	-	10	5	5	15

※H27-29: 試験捕獲、H30～: 管理捕獲

表4-5 聖平周辺でのセンサーカメラによる生息状況調査結果

(単位:頭)

区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
推定個体数	32	25	29	24	16	15	12

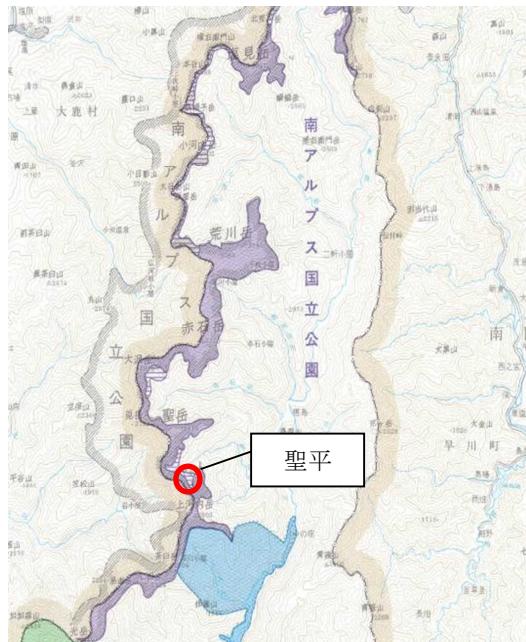


図4-9 南アルプス高標高域位置図



図4-10 聖平周辺センサーカメラ設置箇所位置図

5 狩猟における目撃頻度等

(1) 狩猟における目撃頻度

・令和6年度の狩猟カレンダーをもとに算出したニホンジカのS P U Eは、横ばいが続いている。

依然として、メスがオスより多い状態が続いている(図4-11)。

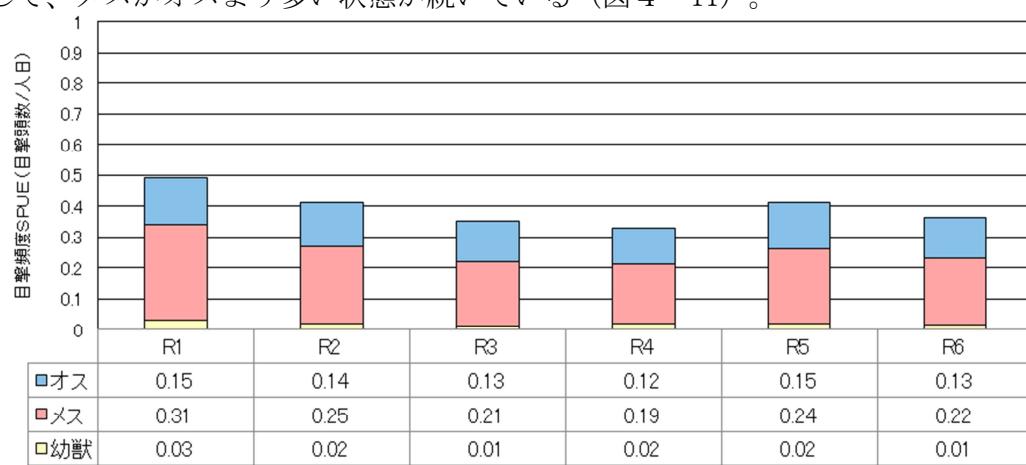


図4-11 狩猟における雌雄幼別S P U Eの推移

(2) 狩猟における捕獲効率

- ・狩猟における銃の C P U E (狩猟者 1 人 1 日当たりの銃器による捕獲頭数) は、前年度と変わらなかった。 (図 4-12)。

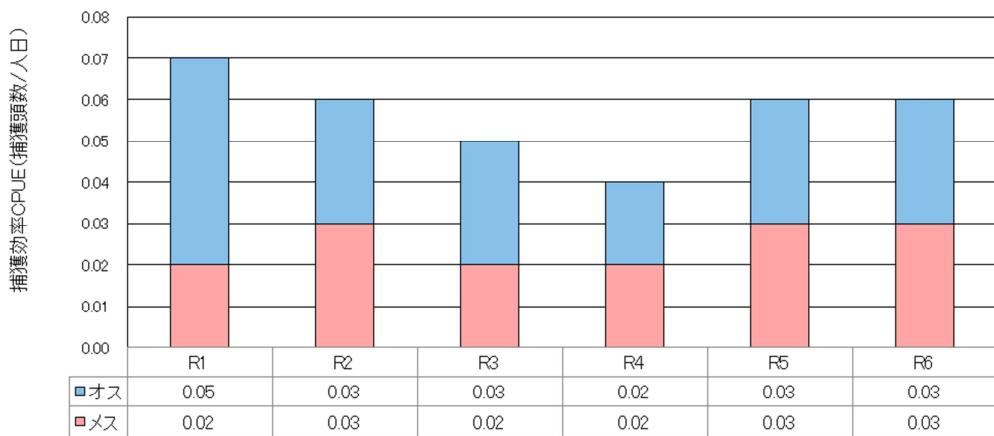


図 4-12 狩猟における雌雄別 C P U E の推移

6 農作物被害及び防除対策

- ・農林産物被害は、年による作物の豊凶や、被害意識の差、相場の変動等により被害額を単純に比較することはできないが、農作物被害額は増加傾向にある (表 4-6)。
- ・鳥獣被害集落アンケートは、令和 6 年度は未実施。参考に令和 5 年度の結果を添付する。なお、次回実施は令和 8 年度を予定している (図 4-13)。

表 4-6 ニホンジカによる市町別農作物被害額の推移

(単位:千円)

市町	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
静岡市	15,424	15,310	15,499	16,036	13,539	15,065	13,305	9,740	113,918
浜松市	12,176	4,993	6,749	9,509	10,815	13,045	14,093	16,319	87,699
島田市	1,528	1,220	1,377	2,674	2,423	3,061	2,849	4,631	19,763
磐田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	226	218	219	211	203	196	2,732	6,100	10,105
藤枝市	39	357	298	190	230	252	248	277	1,891
湖西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	2,702	1,915	1,915	2,873	3,708	1,363	1,170	1,268	16,914
森町	405	445	438	4,294	2,010	2,670	1,550	2,999	14,811
菊川市	0	0	0	0	0	0	0	41	41
袋井市	0	0	0	0	0	0	0	227	227
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32,500	24,458	26,495	35,787	32,928	35,652	35,947	41,602	265,369

※ただし、富士市と富士宮市を全て富士地域として取り扱ったことから、富士川以西の富士市、富士宮市分は含まれていない。

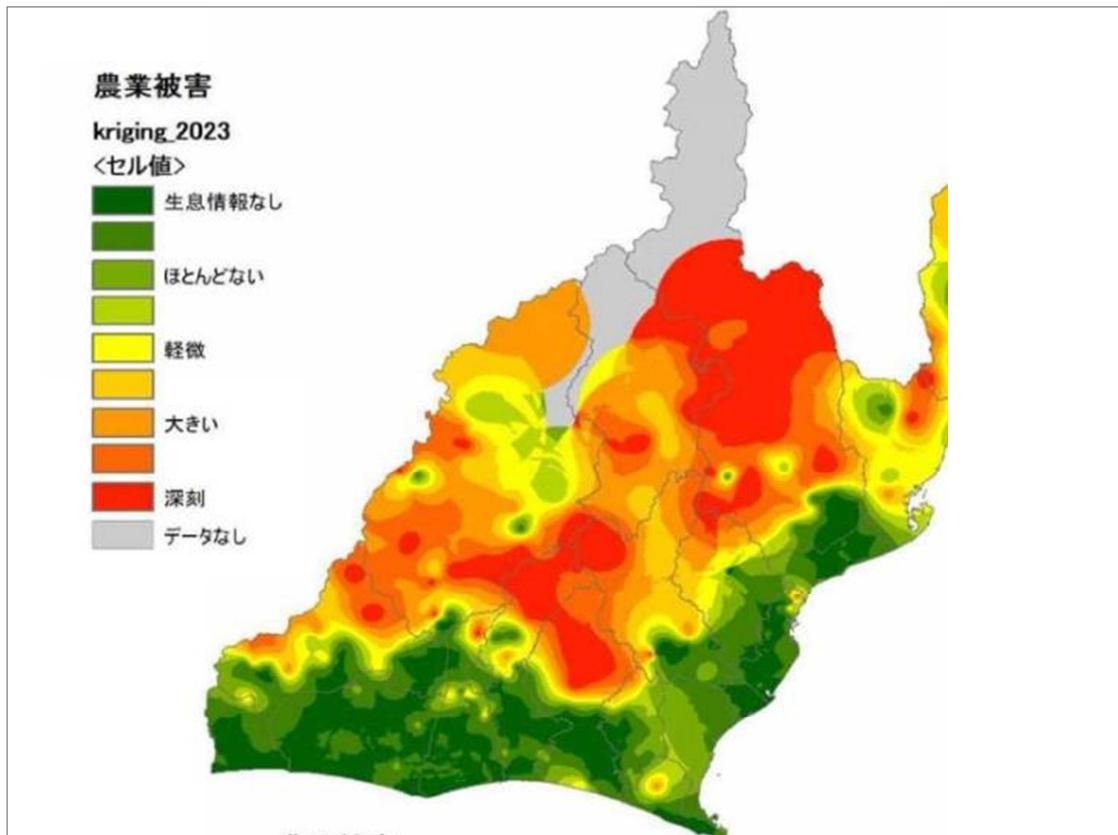


図4-13 令和5年度鳥獣被害集落アンケートによる農業被害の実態

7 林業被害及び防除対策

- 民有林では、令和6年度に確認された植栽した苗木への食害については、造林と併せて防護柵を設置しているものの、被害は増加している（図4-14）。
- 国有林では、令和6年度に確認された植栽した苗木への食害については、防護柵の設置等により0.8haに抑えられた（図4-15）。

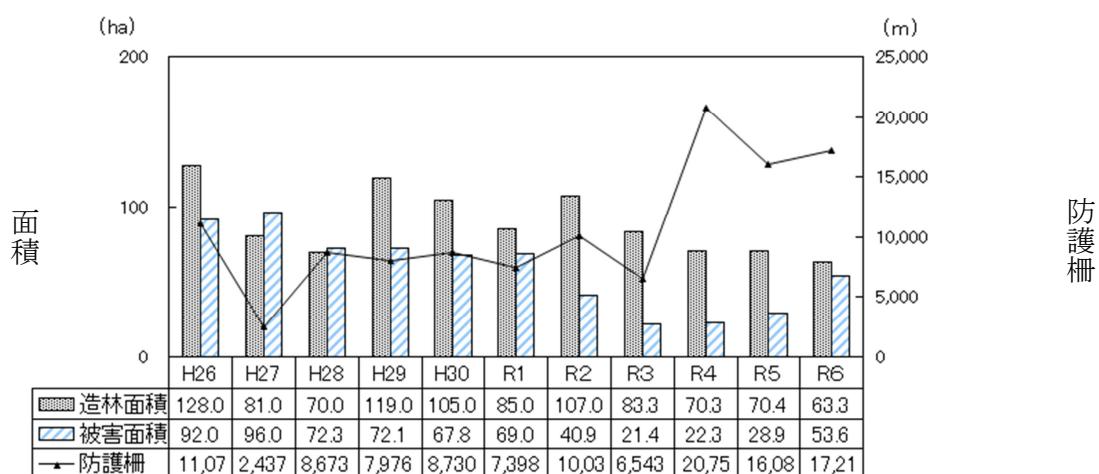


図4-14 民有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

※被害面積及び防護柵は、市町別の集計であるため、富士市と富士宮市を全て富士地域として取り扱ったことから、富士川以西の富士市、富士宮市分が含まれてない。

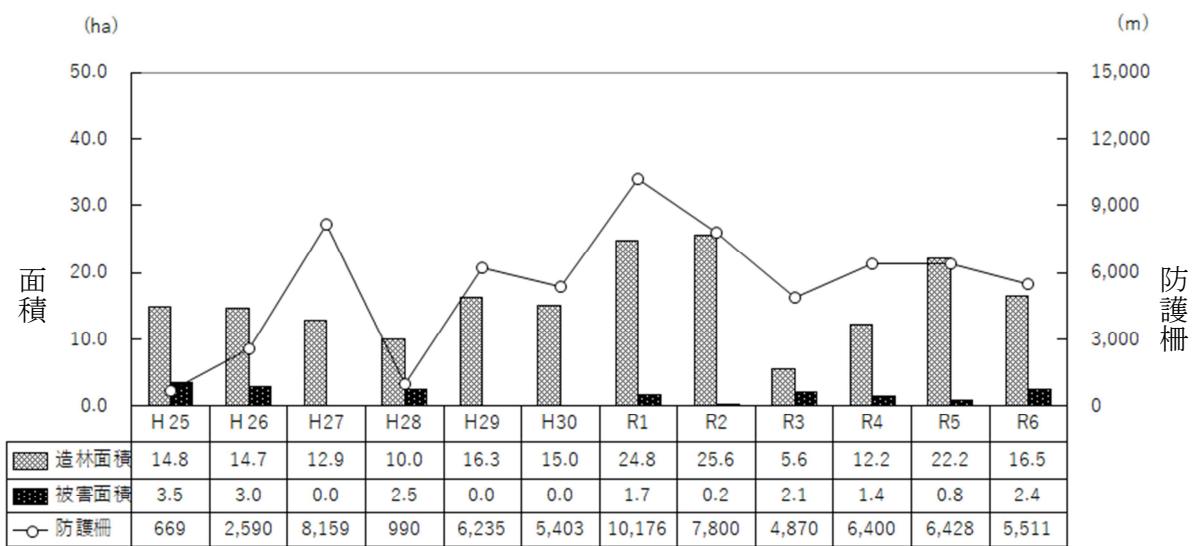


図 4-15 国有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

8 推定生息頭数

- 令和6年度の推定生息頭数（中央値）は13,300頭となり、前年度と比べ約1,200頭減少した。しかし、平成27年度と比較すると1,400頭増加している（図4-16）。市町別で見ても、平成27年と比較するとほとんどの市町で増加している（表4-6）。
- また、5kmメッシュ別で比較すると、浜松市佐久間、引佐、青谷地区、川根本町及び静岡市の山間部の市町境にかけて、生息頭数が多い（図4-17）。

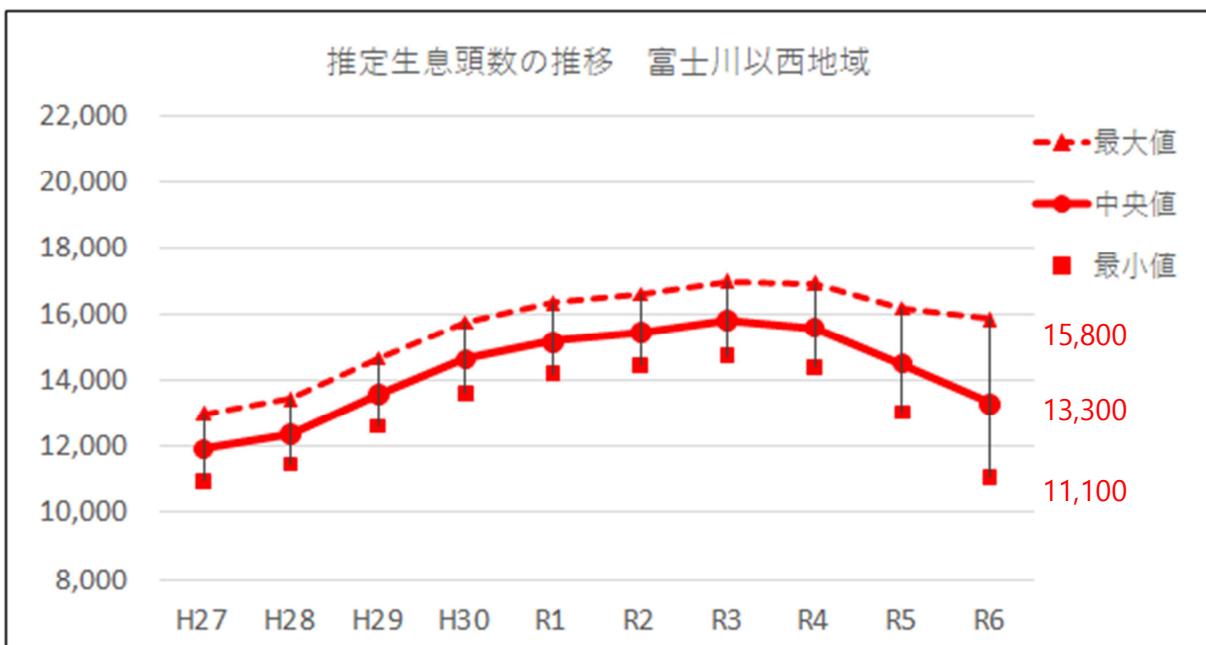


図4-16 推定生息頭数の推移

表4-6 市町別 推定生息頭数の推移（中央値）
(単位：頭)

市町	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
静岡市	3,289	3,845	4,509	5,092	5,286	5,177	4,928	4,845	4,403	3,974
浜松市	5,589	5,453	5,640	5,881	5,875	6,013	6,295	6,071	5,562	5,072
島田市	344	389	515	653	754	897	1,011	1,022	894	809
磐田市	70	81	68	68	67	91	95	106	156	126
掛川市	241	294	438	464	618	764	1,009	1,163	1,165	1,072
藤枝市	39	52	73	98	152	189	242	243	241	227
湖西市	12	12	14	16	20	26	14	13	11	10
川根本町	1,991	1,904	1,920	1,960	1,912	1,549	1,518	1,383	1,384	1,284
森町	209	239	272	275	353	574	517	554	463	440
菊川市	6	5	5	5	6	7	9	11	12	10
袋井市	2	2	2	3	3	4	6	11	21	15
牧之原市	14	17	20	15	14	15	14	14	14	14
吉田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

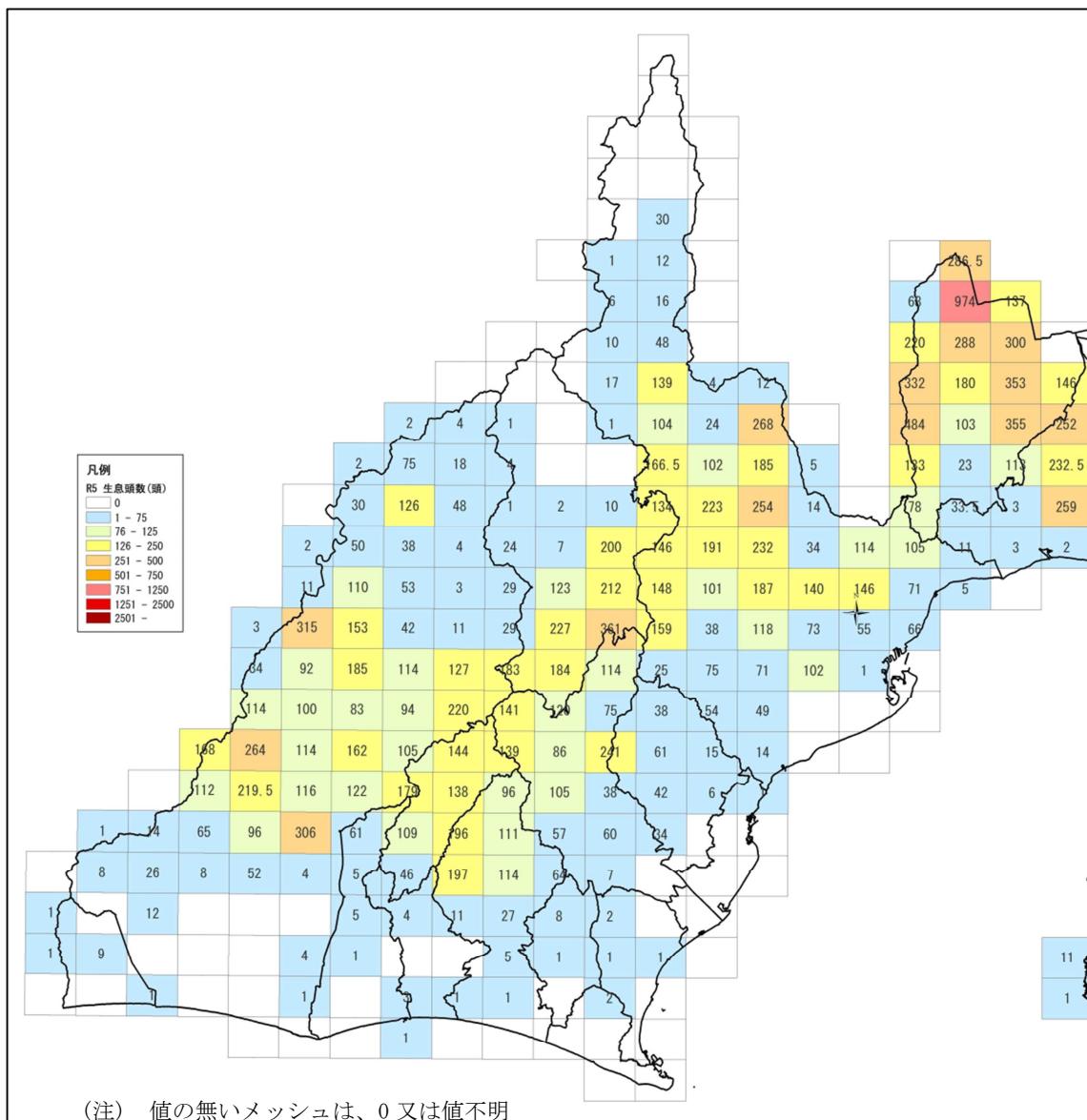


図4-17 5 km メッシュ別 推定生息頭数

8 富士川以西地域の評価・課題

(1) 評価

- ・静岡市と川根本町との境（井川梅地等）、局所的に生息密度が高い地域の一部について、管理捕獲で集中的に捕獲圧を掛けることができた。
- ・南アルプスの高標高域におけるニホンジカ対策としては、防鹿柵の設置・修繕と合わせて、捕獲圧を掛け、推定個体数を減少させることができた。

(2) 課題

- ・富士川以西地域の推定生息頭数は、地域全体では伊豆地域や富士地域のように多くはないが、緩やかに上昇している。また、依然として、局所的に高密度な場所が確認されており、生息区域も拡大している。
- ・このため、著しい個体数の増加とそれに伴う被害の深刻化が地域全体に拡大する前に、高い生息密度が確認された場所周辺でいち早く捕獲に取り組む必要がある。

- ・南アルプスの高標高域では、防護柵で保護した区域の植生（高山植物）は回復しているが、依然として採食圧が続いているため、防護柵の設置とモニタリングを継続していく必要がある。